

令和4年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和4年6月9日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1 番	上	村	正	朗	君	2 番	菅	井	晋	一	君	
3 番	富	樫	雅	男	君	4 番	高	田		晃	君	
5 番	小	杉	武	仁	君	6 番	河	村	幸	雄	君	
7 番	本	間	善	和	君	8 番	鈴	木	好	彦	君	
9 番	稲	葉	久	美	子	君	1 0 番	鈴	木	一	之	君
1 1 番	渡	辺		昌	君	1 2 番	尾	形	修	平	君	
1 3 番	鈴	木	い	せ	子	君	1 4 番	川	村	敏	晴	君
1 6 番	川	崎	健	二	君	1 7 番	木	村	貞	雄	君	
1 8 番	長	谷	川		孝	君	1 9 番	佐	藤	重	陽	君
2 0 番	大	滝	国	吉	君	2 1 番	山	田		勉	君	
2 2 番	三	田	敏	秋	君							

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君
副	市	長	忠		聡	君
教	育	長	遠	藤	友	君
総	務	課	長	東	海	林
財	政	課	長	長	谷	部
企	画	戦	略	課	長	大
税	務	課	長	大	滝	敏
				慈	光	君

市 民 課 長	板 垣 敏 幸 君
環 境 課 長	瀬 賀 豪 君
保健医療課長	押 切 和 美 君
介護高齢課長	大 滝 き く み 君
福 祉 課 長	木 村 静 子 君
こ ど も 課 長	中 村 豊 昭 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
地 域 経 済 課 長	田 中 章 穂 君
観 光 課 長	永 田 満 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
都市計画課長	大 西 敏 君
上下水道課長	稲 垣 秀 和 君
会 計 管 理 者	菅 原 明 君
農 業 委 員 会 長	八 藤 後 茂 樹 君
選 管 ・ 監 査 長	木 村 俊 彦 君
消 防 長	田 中 一 栄 君
学校教育課長	渡 辺 律 子 君
生涯学習課長	平 山 祐 子 君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子 君
神 林 支 所 長	加 藤 誠 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	大 滝 寿 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木 渉
書 記	中 山 航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、８番、鈴木好彦君、１４番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承をお願いします。

財政課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） おはようございます。本日机上のほうに資料のほうを配付をさせていただきましたが、定例会初日の報第２号 村上市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、所定の報告様式とは別に繰越し説明を別紙でお示しすべきところをお示ししておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。次年度からにつきましては、こちらの参考資料を議案のほうにつづり込むという形で報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承をお願いします。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は１１名でした。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は５名を予定しておりますので、ご了承をお願いします。

最初に、１８番、長谷川孝君の一般質問を許します。

１８番、長谷川孝君。（拍手）

〔１８番 長谷川 孝君登壇〕

○１８番（長谷川 孝君） 皆さん、おはようございます。今定例会一般質問、トップバッターを務めさせていただくことになりました。感謝を申し上げ、爽やかに質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問は2項目であります。1項目めは、再生可能エネルギーがもたらす新産業の育成についてであります。脱炭素あるいはカーボンニュートラルが世界的なキーワードとなっています。化石燃料の代替電源となる再生可能エネルギーの中で、特に洋上風力・太陽光・バイオマス発電を中心とした本市の新産業への起業者育成によって未来世代へのバトンにつながる政策が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2項目めは、道の駅朝日の拡充計画についてであります。令和9年度の開業を目指してリニューアル整備を進める道の駅朝日について、プロデュース業務委託を行う委託先が決定いたしました。今後、設計委託などにより具体化する拡充計画に大いに期待を抱くものであります。そこで、本市の情報発信はもとより、人のつながり・地域資源をフル活用した持続的な未来型道の駅となることを期待し、次の点をお聞きいたします。

①、令和3年度のリニューアル整備事業に関するサウンディング型市場調査実施結果では、防災機能の導入、環境に配慮した施設の導入、園地を活用した誘客の提案などがありましたが、これらも包含したものとなるのですか。

②、道の駅朝日を脱炭素社会に向けた大々的な取組によって先駆的な未来型道の駅にすべきと考えますが、いかがですか。

以上2項目について、市長答弁の後、再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、再生可能エネルギーがもたらす新産業の育成についての起業者育成の政策が必要ではとのお尋ねについてでございますが、洋上風力、太陽光及び木質バイオマスは、本市の地域特性がもたらす豊富な再生可能エネルギー資源であり、既に本市においてもこれらの資源を活用した発電事業の実施や検討が進んでおります。洋上風力発電については、本市及び胎内市沖が国の有望な地域に選定され、法定協議会において事業化に向けた協議が進められております。また、太陽光発電については、産業用及び家庭用として市内で広く普及しており、木質バイオマス発電についても民間事業者が市内で小規模木質バイオマス発電事業に取り組んでおりまして、市内で20か所程度の発電施設の設置を目指しているところであります。こうした再生可能エネルギーによる発電事業は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の縮減に寄与するとともに、地方創生に資する雇用の創出や地域経済の発展にもつながるものと捉えております。

そうした中、本市では、地方創生及びSDGsの実現を目指し、本年3月に本市と学校法人東京理科大学、東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社、東京理科大学イノベーション・キャピタル株式会社と4者による連携協定を締結いたしました。連携協力する事項といたしまし

ては、本市の表明するゼロカーボンシティの実現に向けたプロジェクトの企画・立案、再生可能エネルギー資源を活用したベンチャーエコシステムの構築、新規事業の創出、地域産業の振興及び支援などを掲げており、今後は再生可能エネルギー事業による新たな産業の創設や、これによる雇用の創出により地域経済の発展につながるよう、産学官連携による取組を進めてまいりたいと考えております。また、発電事業等を検討する事業者に対しては、積極的な情報提供やマッチングなどによる導入支援を行い、再生可能エネルギーの推進と併せて起業を目指す人材の育成に努めてまいります。

次に、2項目め、道の駅朝日の拡充計画についての1点目、サウンディング型市場調査実施結果も包含したものになるのかとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日につきましては、令和9年度の開業を目指し、未来を創造する持続可能な道の駅とするため、令和3年3月に施設の拡充基本計画の見直しを行ったところであります。拡充基本計画については、民間事業者からも広く意見や提案を受けるため、令和3年6月にサウンディング型市場調査を実施いたしました。調査の結果、防災機能や環境に配慮した施設の導入や園地を活用した誘客等の提案がありましたので、本年度のプロデュース業務や基本設計の中で、これらを含め具体的な作業を進めているところであります。防災機能の導入につきましては、今年3月に国土交通省から道の駅神林とともに防災拠点駐車場に指定されたことから、国と十分協議をしながら防災機能の整備に取り組んでいくことといたしております。

次に、2点目、先駆的未来型道の駅にすべきではとのお尋ねについてでございますが、本市では脱炭素社会実現に向けたゼロカーボンシティに取り組むことを表明しておりますので、リニューアル整備される道の駅朝日につきましても率先して環境に配慮した再生可能エネルギーを導入し、訪れる方々への情報発信や子どもたちの教育的利用ができる先駆的な施設として計画を進めてまいります。

本市が目指す持続可能な社会の実現に向けたメッセージをこの施設から発信し、観光の拠点だけでなく、本市の活性化の拠点となるよう、また日本海国土軸のプラットフォームとしてハブ機能の役割を担う道の駅となるよう事業を進めることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それでは、1項目めから再質問を行わせていただきます。

昨年度、新潟県では県カーボンニュートラル産業ビジョンを策定いたしました。その内容は、県固有の地域資源などを生かし、カーボンニュートラルの3つの産業領域、つまり脱炭素燃料・素材への転換と新産業創出、脱炭素電源への転換に向けた投資誘発、そしてO&M産業育成、O&Mとは保守点検の産業育成、そして脱炭素エネルギーの供給、新サービスの開発において、新規開発投資や新たな産業創出を図るというふうな形で策定しております。県のこの産業創出を図ることの策

定から村上市に何か県のほうから要望とか、そういうような形でアクションとか、そのようなことは何かありましたでしょうか。地域経済振興課長でも結構ですので、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） ただいま議員のお話にありました県の各施策につきましては、内容等は当課のほうでも把握しておりますが、問合せ等に対しまして、当圏域のそれに臨む企業のほうの情報が入ってきておりませんので、情報提供等はまだ行っておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 洋上風力発電、バイオマス発電、そして太陽光発電、この3つは、私は今後の再生可能エネルギーの柱になるのではないかというふうに思っております。そこで、洋上風力発電に関しては、ご存じのように村上市沖、そして胎内市沖がまず新潟県で初めての試みで今計画が進んでおります。今回、市長におかれましても私ども議会の意見を5月30日、法定協議会の場に届けていただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。それで、入札の基準に関しても、この前新潟日報の記事でもありますように、今までの価格面だけの問題ではなくて、早期発電を開始する業者を優先すると、若干ではありますけれども、選定基準が見直されるというような形で進められるのではないかというふうに思っておりますので、その辺を踏まえて、ぜひともこれからの法定協議会、よろしく願いを申し上げます。

次に、バイオマス発電に関しては私もいろいろ調べてみました。新潟東港にバイオマス発電の合弁会社エクイス、これ本社がシンガポールにあるのですけれども、それが東北電力と共同でバイオマス発電に取り組むというような記事が載っております。そしてもう一つは、新潟港にイーレックス株式会社とエネオスが新設して、世界最大級の大型バイオマス発電に関して共同で事業化を検討することに合意したと。2023年中に工事に着工し、2026年に営業運転の開始を目指すというふうにあります。それで、ではその原料はどこから持ってくるのかということで私もいろいろ調べてみたら、インドネシア辺りから材を持ってくると。その材というのが、ココヤシ、ヤシの殻みたいなものをいっぱい船で運んで持ってくるのだというふうな、そして外国からの木質チップを持ってきて、それを燃やすのだというようなことが載っていましたが、私は市長も多分これはそのように賛同していただけるのだと思うのですが、これがこの村上並びに関川周辺を網羅した森林の一つの活性化につながるのではないかというふうに私は非常に期待しているのです、実は。というのは、F I Tでいいますと、固定価格買取制度というのを調べてみたら、今言いましたヤシ殻とかそういうものに関しては、一般木材などという項目で大体24円ぐらいで買い取るのだということらしいのです。それで、国内の例えば地域産材は間伐材・未利用材という項目になって、それで間伐材等由来の木質バイオマスの原料になるのだということで、大体32円から42円ということで、倍近い値段で買い取ってくれるのだということを考えますと、わざわざ外国から、インドネシアから船で運んで、安いことは安いだけでも、それを持ってくるのよりも、本当に間近にある、は

つきり言えば地産地消に結びつく、新潟県内の特にこの村上中心にした間伐材とかを何とかこの両者が発電を開始したときに取り入れていただける、取り組んでいただけるような今から準備ができないかと。市長の力で、政治力で何とかしてもらいたいなと私は思っているのですが、その辺のことについて検討とかはしたことがあるのか、それともこれから検討して、何とかそれ、思いつきではなくて実現するのだという気持ちをお持ちかどうかということを出長にお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新潟東港エリアに大型の木質バイオマス発電所、この建設については過去に報道でオープンになって、その後非常にしっかりと進んでいるというふうに、実はご地元選出の小野県議会議員からお聞きをいたしました。県のほうも昨日、花角知事が経済産業省、環境省にお出ましをいただきまして、2023年度の予算要望の中で脱炭素社会に向けた新潟県の取組、それを支援する国の制度設計について要望なされたという報道があるわけでありまして、そういった意味で、このことについては、本市と胎内市沖の洋上風力発電事業と同時に、大きな県レベルでのエネルギー政策ということで捉えております。過去も以前からヤシの実を原材料にするというバイオマス発電設備というのは幾つもあるわけで、本県にも輸入がされているわけでありまして、その際にも関係機関に申し上げた記憶があるのですが、さらに今いよいよ実現をする段になったこの大型のプロジェクトに対しても、やはり地元の材を使っていく、こういった視点が必要だということで、これは関係機関、また関係者とも共有できているというふうに思っております。具体的に、ではそのこのところはどういう形でアプローチをしていくのかというのはまだまだ、相手事業者があるものですから、また事業者の経営の計画もあるものですから、そのこのところはどういうふうな形で切り込んでいくかというのは今考え中でありまして、もう期限が見えてきている中での作業でありますから、県、また国、関係機関と連携をしながら、積極的に新潟県の市産材を活用できるような仕組みを提案をしていきたいというふうに思っています。それと同時に、現在の社会情勢を考えたときに、エネルギーも、エネルギー安全保障の観点から、やはりできるだけ地産地消、こういう形でよそに依存をしないというような形、これ100%にはなかなか難しいと思いますけれども、できるだけ国内自給率を上げていくという作業は、これは我々基礎自治体も含めて、県、国それぞれで取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、議員のご提案、本当にまさに今の、これからの将来を見据えた提案だというふうに思っておりますので、しっかり取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。国でもやはり、インドネシアを中心にしたヤシの木とかの材をこちらのほうに安く提供してもらうのはいいけれども、ロシアの問題とかでエネルギー政策自体が世界的な問題になってきていると。ですから、そういうのも高騰してくるのではない

かということで、なるべくだったらやはり地元の材を活用するということをしてもらいたいというふうに国が明確に話ししているのです、その辺について、ぜひとも一歩進んで検討をよろしく願いたいというふうに思っております。

次に、太陽光発電については、いろいろな形で民間の方が皆さんやられているというふうに思っております。これは、村上市の場合は山から山に大きい太陽光発電を造るというのではなくて、本当に空き地とかそういうようなところを活用しながらやっているような状況でありますので、ぜひとも私は、2項目めにもちょっと触れさせてもらおうと思っているのですけれども、公共施設の、行政財産でなかなか難しい面もあるとは思いますが、屋根の部分の特に地元の起業ですか、そういうような積極的な若い人たちが携わろうとして企業を起こそうとか、そういうようなエネルギー関係、特に私は新産業に結びつくというふうに考えているのですけれども、そういう人たちが公共施設を借りたいと、例えば屋根の部分を借りて太陽光をやりたいとかというふうなことになる場合に、何とか使用許可を、ルールを決めてやれるような状況をつくってもらえればいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、この辺に関して今市長の考えはどのように思われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去に公共施設の屋上を使って太陽光発電を行うということで民間事業者さんからご提案もいただきまして、今現在アクアセンター、し尿処理場の屋上を提供しているというふうに承知をしております。その際に全部取りあえず調べました。当時のハード、要するに太陽光パネル、どのくらいの発電量で、どのくらいの面積で使うかといったときの屋根の耐化重量、これの関係もあるものですから、その辺もちょっと調べさせていただいて、活用していただけたところは活用していただくこうねという話、これも制度的に市で取り組んでおりますので、今そういう形のご提案をいただく場合には、またそれにのっとった形で提供できるのかなというふうに思っております。現在、村上市におきまして公共施設のマネジメントプログラムを動かしているわけでありまして、この中に民間活用を含めた移譲、譲渡、こういうものも含めていろいろ検討しておりますので、そういった中で起業を目指す方とマッチングができるとこれは非常にありがたいなというふうに思っておりますので、そこのところは今現状と今後の進め方としてはそういうふうな形で今考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

再生可能エネルギーの自給率というのが出ていないのかどうかということで県の創業・イノベーション推進課のほうに問合せしたのですけれども、なかなかそこまで調べているのに至っていないということだったので、村上市の環境課長にお聞きしますが、再生可能エネルギーの自給率とかというのは、村上市の場合はご存知でしょうか。分かりませんでしたら、それはそれでい

いです。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 自給率ということでは、現在のところ公表されているデータはないかと思いますが、市としても独自に調査は行っておりません。自治体別の再生可能エネルギー導入実績値につきましては、資源エネルギー庁のほうで公表しております固定価格買取制度、いわゆるF I Tによる導入件数及び導入量というのがございます。これによりますと、昨年の12月末現在でございしますが、本市のF I T認定による再生可能エネルギーの導入件数は760件、導入量は9,425キロワットという数字でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そこで私、再生可能エネルギーの自給率というのをしつこく調べてみたのですが、確かになかったことはなかったのですけれども、県内1位は糸魚川市の173.5%。これは、糸魚川市に問合せしましたら、自給率ってすごいですねという話したのですけれども、昔から民間事業者が水力発電とかに積極的に取り組んでいるからこの数字になっておりますということでした。それから、2位は津南町の89.1%。これは、町直営の水力発電1基があつて、それを今現在東京の世田谷区に売電しているというようなことで、やっぱり地産地消の再生エネルギーとかがそれなりにこれから何かを生むのではないかというふうに私は思っております。それから、今触れなかったのですけれども、秋田県辺りの視察に行きますと、次は水素だということで、水素に相当力を入れてきております。ですから、再生可能エネルギーもやはり移りながらある程度変わっていくのではないかなということを見極めつつ、やはり村上市も政策に生かしていったほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

2項目めの道の駅の拡充計画に入らせていただきます。観光課長にお聞きしますけれども、令和9年のメイン施設オープン、そして令和10年の全体共有の計画ですと、オープンまでのロードマップみたいなのが出ております。その中で私一番気になるというのか、心配しているところが1つあります。それは何かといいますと、今株式会社まほろばに指定管理をやってもらっているのですが、平成30年の4月1日から令和4年3月31日の5年間で、今年度までで一応指定管理の期間が切れるわけですね。それで、次にどうするのかというのはまだ分かりませんが、次も例えばこのまま株式会社まほろばさんに指定管理をしていくという、今すぐ市長言うわけにもいかない面もあるのかもしれないのですけれども、何年間でやって、それで例えば令和8年と令和9年にまたがるときに、スムーズに道の駅の考え方、そういうようなものを指定管理者と一緒に築き上げるということが大事だと思うので、その辺の手法というのは、指定管理者との兼ね合いというものはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ非常に大規模なリニューアルになりますので、これまでの道の駅朝日の

指定管理でお願いをしていたイメージと随分さま変わりするなというふうに思っています。もう既にその協議については進めさせていただいております。したがって、これからリニューアルオープンに向けて、これまでの指定期間でなくて、少し短めに設定をしながらやって、それをしっかりとコントロールできるような形にしていこうかなということで、こちらのほうでイメージをしながら現指定管理者との協議を進めさせていただいております。今のところ復命で私いただいているのは指定管理者にも十分ご理解をいただいているということ。それと、現在の施設もこれから数年間動かしていくわけですが、これが従来からありましたとおり、収益の上がる施設と、全く収益が上がりにくい、上がりにくいというか上がらない施設がありまして、それを埋め戻しているというふうな仕組みで今経営していますけれども、それが指定管理者の経営そのものを圧迫している部分もあるものですから、その辺の制度をどういうふうな形で見直していくのか、実はこれは道の駅神林、道の駅山北も同様でありますので、そうした大きくイメージをしますと2つの点で今指定管理者としっかり協議をさせていただいております。議員ご指摘のとおり、実際に動かしていくときに円滑に移行できるような形、これを双方で合意をしていきたいなというふうに思っております。その中で、今後どういうふうな形でこれを公の施設指定管理として出していくのかということ、これ大きな問題になると思います。株式会社まほろばの生い立ちの経緯もあるわけでありまして、そんなところをトータルでこれから考えていくのかなというふうに思っています。その先に将来、現在公共施設のマネジメントプログラムでたたいておりますいろいろな公の施設、さらには指定管理の制度、これを抜本的に検証していきながら、持続できるような制度としてつないでいける、そういう見通しをこれから立てていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 株式会社まほろばさんも一生懸命頑張っていて、それで今は限定の指定管理なわけですね。私もこの5月の連休に2日ぐらいかけて県央を中心に道の駅を見て回りました、実は。特に道の駅加治川、今回フリーペーパー、いっぱいこと資料があつて、これみんなあれすると時間ないのですけれども、フリーペーパーの道の駅のところに今回のテレコムベシスさんですか、今回の公募型のプロデュース業務の業務委託になりましたフリーペーパーを発行している会社ですね、その表紙が加治川の道の駅だったわけです。それで、社長さんも女性の方で、元客室乗務員さんをやられていたということで、何回か行ってきましたけれども、コンセプトがやはり女性の方のきめ細かさがあるなというふうに感じてきましたし、特に今回このフリーペーパーをやられているテレコムベシスさんの会社がやっている道の駅というのが三条市の保内というところにありますよね。そこも庭園の郷保内ということで、非常に広大な庭園を抱えた、場所的にはそんなに私はいい場所ではないような気がするのですけれども、やはり5月の連休で相当若い人とかもお見えになっておりましたので、道の駅もやはり相当変わってきているというふうに私は感じてきました。特に道の駅パティオにいがたという、見附にあるのですけれども、指定管理者が豊栄のわく

わくファームさんがやられているということで、商品の陳列、そして野菜等の鮮度の出し方、そしていっぱいことどおんと積んでいるのではなくて、やはり何度にも分けて入替えしている、そしてレシピも、例えばこのトマトにはこういうような料理のやり方がありますよというような、非常に詳しく親切にというようなのが最近コンセプトとして道の駅も変わってきたなというふうに感じてきました。そういうのも踏まえてやはり村上市の道の駅も、こういうような拡充計画とか、改装とか、そういうのを契機に、考え方もやはり変えていかなければ駄目なのではないかというような気がしております。副市長、一言お願いしたいのですけれども、豊栄のわくわくファームさんというのは、黒埼にある新潟ふるさと村についても店を出しておりますけれども、わくわくファームというのとか、そういう野菜とかを売るソフトというものについては、副市長も経験していると思うのですけれども、そういうような将来にわたっての販売促進とかというのはやはりこれから重要な位置づけを持っているのではないかと思うのですけれども、そういうことについて一言教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） わくわくファームさん、私も以前お訪ねしたことございますし、たしか長井社長でいらっしゃると思いますけれども、お話もさせていただきました。従来の道の駅、道の駅の中でも代表されるのが農産物の直売所というのがあるわけでありまして、以前であれば地元で取れた新鮮なものを比較的原価で提供するというのが大きな考え方でありました。ただ、しかし今議員がおっしゃいますように、その育ち方、育て方、あるいは収穫されたものをどんな食べ方をすればその野菜に合った、あるいはその食材に合った料理となるのかというようなところを加えた、いわゆる付加価値を備えた提案の仕方、これはやっぱり大事な要素というふうに考えてございます。わくわくファームさんは、片やレストランを同時に経営されているというふうな状況もございますので、やはりより付加価値の高い、そして消費者の皆様方がどんな形でそれを受け取っていただくのかというところを見据えた展示方法、販売手法というのがあるのだというふうに思います。道の駅は、それだけではなくて、いろんな機能を兼ね備えている中でも、やはり食に関わる部分はとても重要な要素だというふうに思いますので、そういった考え方を取り入れながら、道の駅朝日についても今後計画の中で盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。確かに食だけの問題というふうに道の駅は考えられなくて、最近は本当にトイレがホテル並みにきれいだとか、それでもって若い人が行くとかという〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕道の駅もありますし、それからデーキャンプとか、すぐそばでデーキャンプができるとか、それからピクニックのものに関する特化したものをそろえているとか、いろいろな考え方がありますし、私は、道の駅朝日周辺というのはやっぱり自然に恵まれていて非常にいい環境があるし、そういうようなものも取り入れて、自然と一緒に同化できるよう

な、そういうふうな道の駅になっていただきたいというふうに思っていますし、決して朝日の人たちだけの場ではないと私は思いますし、村上市全体の市民が押しかけていくような、そういうようににぎやかで、その中で非常にすばらしい道の駅になるように期待しておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、最後に、12月定例会でも私、道の駅、たしか鳥取県でしたっけ、日南町の道の駅の話しました。カーボンニュートラルのクレジットを1品について1円皆さんから頂いて、その道の駅自体全部カーボンニュートラルで賄うのだというような、そういうような話をしました。この辺の周辺で再生エネルギーとかに特化した道の駅ってあるのかなと調べてみましたら、もうはっきり言ってまだ全然ないので、今回そういう再生エネルギーに取り組むような姿勢というのの新しい先駆的な道の駅にさせていただきたいというふうに思って先ほど、できたら道の駅の屋根も使って太陽光とかをやりながらとか、それから私は、今言いました例えば洋上風力発電、そしてバイオマス、そして太陽光、これは1つずつばらばらではなくて一体で考えるべきなのではないかというふうに思います。秋田市のウェンティ・ジャパンというところの会社の佐藤社長さんという方にお話を聞いたときに、やはり秋田県全体で再生エネルギー全体のことを考えて、それで自分たちの考え方に賛同してくれる協力会社が110社もできたのだということを考えた場合に、私は、例えばの話、洋上風力発電が例えば10年先に始まると、開始するということになるれば、その会社自体がもちろん大手の企業と一緒に会社をつくったとしても、51%の出資金は地元で何とか用意して、地元でもってある程度意見を言えるような会社にしようではないかということを考えた場合に、それ自体、洋上風力ができる前に、例えばその会社自体がバイオマスも考えることもできるし、太陽光も考えることができると。それで、太陽光の場合には、例えば道の駅とかそういうのを使った中で、村上市が再生エネルギーに取り組む姿勢として、屋根を何とか貸してもらってやりたいというような、そういうような会社になった場合に、やはり村上市としても協力すると。決して銚子市みたいに銚子市が出資するような、そういうようなことは私は望んでいないのですけれども、何とかそういうような村上市の公共施設で役立たせてもらえるような場所があるのだったら、一緒になって取り組んでいけるような、そういうような姿勢も大切なのではないかというふうに思っております。あと5分ぐらいしかないので、市長にお時間を差し上げますので、その再生エネルギーに取り組む姿勢を十分お聞かせいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変重要な視点、我々ゼロカーボンシティを表明して、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕2050年までのカーボンニュートラルを実現するためにどういったアプローチができるのかということを常に考えています。そういった意味で、今回の道の駅朝日のリニューアルにつきましては非常に重要なフィールドだというふうに思っております。第3次の総合計画の中でも中央と北、南の拠点、加えて機能別拠点という形、まさにこの機能別拠点の一翼を担うのが朝日

道の駅。これは日本海国土軸の中のプラットフォームにもしていきたいというふうに思っています。ですから、これから未来を担う若い世代が道の駅に来たときに、ああ、私たち、僕たちのこれからの将来はこういう形の社会になっていくのだというようなことを可視化できるようなものになると非常にいいなというふうに思っております。それと、日常的な生活も支えていかなければなりませんので、先ほどわくわくファームのお話ありましたが、そういった日常生活を支えるところにも、これは出口だけでなく生産者側の入り口側の仕組みもつくっていかなければなりません。残念ながら生産年齢人口が少なくなっていく中で高齢化が進む、そんな中でこういった形で最高の品質のものを提供し続けることができるのか、これまさに農業DX、これにかかっているのだろうなというふうに思っています。ですから、生産者と消費者をしっかりとつなぐ、そういった意味でもそこはプラットフォームになれるのだろうなというふうに思っています。今回、朝日道の駅のリニューアルに当たって取り組もうとしているとき、現在想定される再生可能エネルギー全てを導入できるのではないかと議論でスタートさせていただいております。これをチョイスしようという形でなくて、風力も太陽光も木質バイオマスも地中熱も小水力も、全てのものをまず検討のテーブルにのせよう。それは、現在プロデュースをお願いしているテレコムベイスにも私、直接契約の段にお会いをして、このコンセプトをお話をさせていただきました。あの社につきましては、全国道の駅連絡会の事務局もたしか担っているのではなかったかなと思っております。全国津々浦々、成功事例、失敗事例、これから発展途上の事例、いろんなノウハウを持っていらっしゃいますので、その中にこれからはSDGsを実現していくための大きな視点としては持続可能させるサステナブルな状態の道の駅をつくっていく、これがとても重要だなということを双方で理解をさせていただいております。職員もそういう感覚でしっかりと取組を進めていただいております。再生可能エネルギー、これは村上市、この朝日道の駅だけでなく、いろんなところのフィールドを活用しながら、これから非常に大きな産業ベースとしての位置づけもあるなというふうに思っております。今回、東京理科大学さんを含めて4者で連携協定させていただいております。科学的、サイエンスの分野からそういった意味で非常に興味を示していただいておりますので、そのところはしっかりと学術レベルで積み上げていく、こういったことを村上市全体をフィールドにしながら発信できるような、メッセージとして伝えていけるような、そういった、そして核に朝日道の駅があるというふうなところが将来実現できたらいいなというふうに思っておりますので、議員からいただきましたご意見、しっかり踏まえて、しっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前 11 時 05 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 皆様にお知らせをいたします。

菅井晋一議員、葬儀のため早退されましたので、お知らせをいたします。

○議長（三田敏秋君） それでは、引き続きまして21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

〔21番 山田 勉君登壇〕

○21番（山田 勉君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問させていただきます。1項目から3項目までありますが、よろしくお願いします。

1項目め、海岸侵食対策について。経済建設常任委員会では、4月18日に、市民と議会の懇談会として、塩谷区の方の案内により塩谷海岸の現地調査を行いました。塩谷海岸は侵食が進み、崩れ落ちてしまいそうな危険な場所がありました。なお、このような状態は塩谷海岸のみならず本市の海岸線全域で確認できます。市民が安全・安心の下で生活できるようにしていただきたいと思いますが、海岸の管理者である県との連携はどのようになっていますか、お伺いします。

2項目め、高等教育機関の誘致について。昨年度で村上高等職業訓練校が閉校となりましたが、市民からは手に職をつけることができるような場所の設置を要望する声も聞こえます。人口流出を食い止める観点から、高等教育機関を誘致し、若い人たちを本市に呼び込むことにより地域活性化や人口減少対策になると思いますが、市長のお考えを伺います。

3項目め、のりあいタクシーについて。本市では公共交通空白地域や不便地域があり、免許を返納された方などは自由な移動が困難となります。本市ののりあいタクシー利用料金は距離に応じて運賃を算出していますが、胎内市の予約制ののりあい自動車「のれんす号」の利用料金は1回300円と定額であり、大変利用しやすい料金となっています。本市でも財源を調整し、市民が利用しやすいのりあいタクシーに向けて取り組んでいただきたいと思います、市長のお考えを伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、海岸侵食対策について、管理者である県との連携はとのお尋ねについてでございますが、本市の海岸は冬場の強風等の影響により海岸侵食が発生している箇所が多くあり、離

岸堤などの海岸侵食対策が急務となっております。現在県では、塩谷海岸において養浜工を、寒川海岸と柏尾海岸においては離岸堤の整備を進めているところであります。そうした中、地元区長会をはじめとする各関係団体の皆様との現地調査の際には、新潟県にもご同行いただき、対策が必要な箇所の情報を共有させていただいているところであります。これを踏まえ具体的な対策についての要望を行っているところでありますが、早急な海岸侵食対策事業の促進が図られるよう、さらに取組を進めてまいることといたしております。

次に、２項目め、高等教育機関の誘致についての地域活性化及び人口減少対策になると思うがとのお尋ねについてでございますが、本市における高等教育機関の誘致につきましては、学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学の誘致に加え、同法人が運営する新潟看護医療専門学校村上校の誘致を実現しているところであります。両校の開学以降、本市以外から多くの学生に両校での就学を選択していただいております。これによる本市の転入人口は増加している状況にあります。両校開学以来、両校ではこれまで多くの医療、福祉分野を担う優秀な人材を輩出してまいりました。こうした両校の存在は、本市への交流人口の増加はもちろんであります。地域経済への好効果とともに、地域を活性化させる上においても大きな役割を果たしてきていただいたものと改めて感謝を申し上げる次第であります。このように新潟リハビリテーション大学、新潟看護医療専門学校村上校、両校が本市に存在することによって、本市の教育水準はもちろんですが、地域社会の活性化に大いにご貢献をいただいていることが明らかでありますので、医療、福祉の分野にとどまらず、様々な分野の高等教育機関を本市に誘致していくことはとても大切なことであると考えているところであります。引き続き、機会を捉え積極的に高等教育機関の誘致活動に取り組んでまいります。

次に、３項目め、のりあいタクシーについての市民が利用しやすいよう取り組んでいただきたいがとのお尋ねについてでございますが、これまでも山田議員の一般質問でお答えをいたしました。本市で運行するのりあいタクシーは、公共交通機関であるＪＲ、路線バス、タクシーなどの交通事業者による運行を補完するものであることから、料金につきましても交通事業者と同様に乗車距離による料金設定としており、定額制とすることにつきましては現在考えておりません。しかしながら、少子高齢化や高齢者の免許返納などが進展する中、市民の利用しやすい移動手段を確保・維持していくことは喫緊の課題であると捉えております。現在本市では自治体ＤＸを推進しているところでありますが、公共交通の分野におきましても、ＩＣＴ技術を活用することにより、その在り方が大きく変化していくものと考えているところであります。こうした技術革新の進展も視野に入れながら、市民の皆様にとりまして利用しやすい、真に必要とされる公共交通システムを実現できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

村上市には寒川海岸、桑川海岸、柏尾海岸、瀬波海岸、塩谷海岸があるわけですが、海岸の事業費は県、市合わせて年間どのくらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 施設としての整備のお金ということでありまして、今年度県のほうで行う事業箇所については県のほうからは確認はさせていただいておりましたが、その事業費については公表を控えていただきたいということで県の担当から伺っておりましたので、ちょっと話をすることができません。市のほうでは、海岸整備として、施設を整備するものではなくて、海岸の清掃ですとか、そういった部分で予算を盛っている程度でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今予算は公表しないということで言っておられますが、市でもやっぱり同じですか。市の予算というのはどのくらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 市の予算については、予算書に記載のとおりであります。河川海岸維持費の中で海岸の清掃をしていただいた方に対する謝礼程度の予算を盛っている程度でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） では、その中で桑川海岸の事業費は幾らですかと聞いた場合は分かりませんかですか。

○議長（三田敏秋君） 県のほうの予算なので、県は公表を控えろということでもありますので、ご容赦願います。

山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、塩谷海岸の現地は防砂堤もなく危険な状態。担当は現場を確認したことはございますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 塩谷海岸の現場につきましては、これまでも塩谷区のほうで組織します塩谷区の塩谷海岸侵食防止委員会、そういったところが主催する懇談会のほうに市のほうでも出席をさせていただいておりますし、建設課、また産業建設課においても現地のほうは確認をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 塩谷海岸、初めて中見た。市長、こんな状態見たことありませんか。まるっきり目の前が本当、立っていればそのまんま落っこちてしまうような、これもそうですけれども、こんな状態なのです。こんな状態なのに、やっぱり市のほうとしては、いや、予算は公表しないの

だとか、そんな状態ではないですよ。地震があったり、何かあった場合、本当こんな大変です。ここは、道路は通れなくなっているみたいですが。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） コロナ禍においては、委員会の現地調査、休止されていたというふうに承知をしております。それまでは私も、休んだときもあったかもしれませんが、ほぼご一緒させていただきながら、塩谷海岸の浜崖の状態等、一番最初に拝見をしたときにあった作業小屋が、浜崖が崩落をしまして、それが流されたというようなのも承知をしております。先ほど来申し上げておりますとおり、これは県事業という形で国の交付金事業を活用しながら実施をしております。国のほうでは、荒川からしゅんせつした砂を塩谷海岸に運んで養浜もしていただいております。ところが、この養浜されたところがきちんとあるのですけれども、それが一冬経過するとまた崩れていく、これが実態であります。しかしながら、離岸堤等の活用も含めて、養浜工の活用も含めて、かなり砂浜が戻ってきているというところもあります。しかしながら、今議員お示しの写真のとおりで、それどのタイミングの写真がちょっと承知しておりませんが、まだ現実問題として浜崖が生じているところもあるというふうに私自身も承知をしておりますので、これは土木振興会を中心にして、一番メインの要望事項という形で県、国のほうにはお伝えをしながら、県、国においても十分そのことを理解をしていただきながら、本州側の新潟県の海岸線だけで300キロありまして、そのうち、うち50キロを持っているわけでありまして、なかなか予算が潤沢につくというような状態でないのは、これは私も承知しておりますが、その中でもしっかりと対応していただきたいということで、このことについてはしっかりと要望を申し上げさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 実際問題、そこに立っているだけで防護柵もないのです。立っていれば砂が下へ落ちていくのです。こんな状態で、市長は安全に安心して生活できるようにとよく発言していますよね。こういう状態は即何とかお願いするしかないのではないですか。市長、どうですか。強くお願いしていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、それこそ県ご当局はもちろんなのでありますけれども、国土交通省へお邪魔させていただくときも、一番最初の実態、写真はもとより、いろんな形でお知らせをしながら強く要望させていただいております。その中で、先ほど来申し上げておりますとおり国のほうでも養浜事業に取り組んでいただいておりますし、離岸堤の岩船港側でありますけれども、防砂堤の延長工事、これについてもしっかりと要望させていただいております。その結果、いろんな形で検証されています。検証した上で、しっかりと養浜事業が成果を上げているのか、防砂堤がしっかりと砂止めをしながら、しっかりと逃げていかない状態になっていっているのか、これ毎年毎年検

証していますので、そのことについてはご地元にもお伝えをしています。私も浜崖のところに立って、これ危ないなというのは分かっております。ですから、あそこには近寄らないでください、あそこは危険な箇所ですというようなこともさせていただいているわけでありますので、海岸延長50キロに及ぶ、そんな中の一部の塩谷海岸ということでありますけれども、しっかりとそこに予算がつくような形、これは我々の責務としてしっかり取り組んでいかなければならないと思いますので、これまで同様、またこれまで以上にしっかりとご要望申し上げながら、早急に改善ができるような、図られるような、そういう取組は忌憚なく進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どうかひとつ早急に、緊急な場合ですから、よろしくお願いします。

それでは、2項目の高等教育機関の誘致について。旧塩野町小学校を活用する予定の森林大学校の進み具合は今現在どんなふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 旧塩野町小学校を活用する森林大学校の誘致という、具体的なそんなレベルになっていると私ちょっと承知していなかったものですから。実際に意思を表明していただいている方に御覧いただいた、その経緯はあります。その後、いろんな手法、これを検討しながら、森林大学校を設立できるのかどうなのか、これは学校法人さん側の経営のマネジメントの部分でございまして、そのところ、それと学校法人さん側からご提案いただいている内容を村上市がそういう形で進むことができるのかどうかというところの検証を今やっているというふうに承知をしています。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 副市長、今の問題は何とかできる方向でいくような形ではできませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ほど市長がご答弁申し上げましたように、あくまでもやっぱり学校を運営する側のお考えということもあろうかと思います。市といたしましても、答弁にありますように、森林大学校のみならず高等教育機関の必要性というのは十分認識をしておりますので、そういった中で一体的なものとして考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それから、自動車学校といいますか、新潟にはいろんな整備学校がありますよね。新発田、村上にはないのです。こういうのもやっぱり市長、考えて、これからの若い人がそういう車関係は、いろんな面ではそういう整備学校というのが結構新潟にはあるみたいですけども、こっちのほうでもやっぱり誘致なんか考えませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 自動車産業に限らず、各産業でやはり人材を育成するという作業はどんどん、どんどん進めていくべきなのだろうというふうに思っておりますが、それを進めるに当たっての学校、高等教育機関であったり、専門学校であったり、いろいろな形があるというふうに思っているのですが、これまでもいろんな形で、当然新潟リハビリテーション大学さんもそうでありますし、新潟看護医療専門学校さんもそうでありますけれども、地域の皆さんと、また学生のニーズ、これをお聞きすると、やっぱり生活をしっかり支えていただきながらというのですか、生活をしながら学業に取り組む、その仕組みのときに例えば近くに大きなスーパーがあるとか、生活用品を常にかうことができるであるとか、移動の際に例えばＪＲとかバスであったり、公共交通機関があるとかというようなものが非常にニーズとして高くなります。ですから、そういうふうなところを含めて、村上市にとってそういう各産業、先ほど私申し上げましたとおり、予断を持たずにいろんな分野のそういう高等教育機関の誘致には努めていきたいというふうには思っているわけでありましてけれども、逆に言うと、学生の皆さんは数年にわたってそこで生活をするわけでありましてから、その生活をしっかり支えていけるような環境づくり、これもセットで考えていかなければならないというふうに思っております。そうした意味において、新潟県の下越エリアにおいてどういう形の学校の誘致であったり、設置がよりベストに近い形、よりベターな形で検討できるのか、これは非常に重要な、成功するかしらないかですね、学校経営がうまくいくかいかないかでありますから、我々も当然意識をしますけれども、その経営側の学校サイド、この意向も十分配慮しながら検討していかなければならないというふうに思っておりますので、そういった意味において、今議員ご指摘の自動車産業ということでありまして、市といたしましては、自動車産業にかかわらず、いろんな分野で村上市の持つ強み、それを前面に押し出しながら、それを逆に言うと学校を運営している方々から選択をしていただけるような、そういうふうなアプローチも含めてこれから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今、村上市で看護学校は大変人気があって大成功していますが、そんな形でやっぱり先へ行くのも一つの方法かなと思いますが、今後どうか考えてみてください。

それでは、第3ののりあいタクシーについてお伺いします。先月、胎内市ののれんす号の勉強会に5人で行ってきました。議会の方、そのほか一般の方も含めて行ってきました。大変参考になりました。村上市も胎内市に先進地視察に行く考えはございませんか、担当者。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 胎内市ののれんす号につきましては、担当レベルで胎内市ののれんす号担当と各種情報は収集させていただいております。改めて研修に行くかということについては、今のところ検討はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 誰から見ても、ああ、すばらしいなというところは、近くでもどこでもやっぱり市長先頭になって、一応勉強してこいとか、そういうことは指導しませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで十分検討はさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 村上市は公共交通に2億7,000万円かけています。削減するためにどんなことを考えているか、今後の見通しはどうかということをお尋ねします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今公共交通に投資をしている予算、これを削減するというのではなくて、これを有効に活用しながら、これは国の交付金も入っているわけでありますので、これをしっかり使っていった上で広大な村上市全域の公共交通をしっかりと維持していく、これがまず重要だなというふうに思っております。議員ご承知のとおり、公共交通を維持するためには、運転員であったり、車両であったり様々、道路関係もそうでありますけれども、人口が減少していきます。利用ニーズも下がっていきます。その中で変わらずに公共交通をそこに走らせていかなければならないという、これは非常に相入れない状況が実は生じているというのもこれ事実であります。ですから、予算が劇的に低減されるということは、これはもう路線をなくすれば、廃止すれば、それは予算は下がっていきますけれども、そうなったときに市民の足って確保できますかという話になるわけでありますので、そのこのところを含めて、先ほど申し上げましたとおり、今のICT技術の活用等、またのりあいタクシーのより利便性を高めた運行方法、こういったことを総動員させながら市民の皆様の足を確保していく、これが我々の責務だというふうに意識をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 坂町にもタクシー会社があったのですが、倒産したか、やめたか、やめられて、山北も同じように、ああいうやめない方法というか、市がうんと助成して少しでも車を上手にすれば、より倒産しなくてよかったのかなと思うのですけれども、そういう考えは今後やっぱり。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの事業者の経営でありますので、私がその部分に踏み込むことは差し控えさせていただきたいと思いますが、ただ一方、今回のコロナ禍の中で業態が変化しているというのもあるわけであります。ここの部分については、市でも最大限の注力を講じながら中小企業の支援、これには取り組んでまいりました。これまでもタクシー事業者の皆様方に広告シールを貼っていただくことで車両1台当たりのご支援を申し上げたり、いろいろな工夫をしてきたわけであります。その上で経営の部分のことでありますので、そのこのところは事業者のご判断だったのだろうなというふうに思っています。我々は、そうした結果としてその資源を失うわけでありますので、ではそこをどう補完していくのかということ、これも重要な視点であります。これは、行政と

して、公のサービスとして、ではどういうふうな形でそこを補完していくのかということをしつかり考えていかなければならないというふうに思っております。ですから、中小企業をしつかり支えること、これも重要であります。これもしつかり取り組んでいかなければなりません。それと同時に、それによって変化する、そうしたものにもきちんと対応していかなければならないということで、この部分については常に緊張感を持ちながら対応しているというふうに私は努めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 山北で公共交通網のない12集落、スクールバスに乗る混乗事業を実施した4月と5月、利用者はどのぐらいいましたか。4月と5月に。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） まず、登録制度でございまして、お二人の方から登録をいただいております。そして、利用実績でございしますが、合計で5回ほどご利用いただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 5人乗ったのですか。5回というのは。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 登録制度でございまして、2人登録しております。そのお二人が都合5回利用したということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 予定の人数、今5回利用したということで、人数が多いか少ないか、担当者はどう思いましたか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） こちらはニーズがどこにあるかにもよると思いますが、当初考えていたよりは若干少なめなのかなというふうに私どもは考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 利用者からは苦情なんかはありませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 現在のところ、そういった苦情は寄せられておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 村上市ののりあいタクシーは、胎内市と違い市内全域に網羅されていない。

実施しやすいエリアから胎内方式を一部取り入れてはどうですか。一部をそういうふうにしてみたいかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも申し上げておりますとおり、これ全くもって例えば新たなエリア

というか、市内の一定のエリアを特別なエリアとして捉えて、そこを一律定額ののりあいタクシーの運行を始めるよといったときに、ではそこに走っている公共交通の路線、こういうものについては、それはそこを通らないでくださいというわけにいかないわけでありますので、村上市全域の交通事業者の皆さんが料金制で動いているわけでありますので、そこと共生をしていかなければならないというそもそもの根本的な原則があります。ですから、そのところは少しこれから工夫をして、確かに公共交通の路線が入っていないところ、交通事業者の路線が入っていないところもありまして、これまでも幾つか取組を進めてきたところでありますので、そんなところの検証を含めながら対応していくということが本市の選択する現時点での施策なのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 路線バスの利用者は年々減少しているが、市から補助金は増えている。毎日空きバスが市内をぐるぐる運行していますが、そのまま、現状のままでよいと考えていますか、担当者。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 乗車の数、先ほどのそれこそスクールバスの混乗の部分もそうでありますけれども、市民のニーズにしっかり応えるということがまず必要であります。それができるならば一人一人のニーズに応じていきたいというふうには思っているのですが、それがやはり時間帶もずれますので、それは当然、ある程度の混むときもあれば、すいているときもあるということになるというふうに思っております。これまでも公共交通の法定協議会の中でお話をさせてきていただきましたが、その乗車数が少ないのに回しているのかという議論、これってやっぱり根本的に私自身は間違っているのだろうかというふうに思っています。必要だからそこに公共交通が存在するのだということではなければならない。ですから、先ほど申し上げましたとおり、真に必要な公共交通ということで申し上げた次第であります。そのところを、それこそ大都会のように常にバスが大勢の人を乗せて走っている、これはオーケーだよ、でも我々村上市のようなニーズが少ないところもしっかりとそのニーズに応じて走らせている、その中で1人しか乗っていないではないか、ではやめればいいのか、こういう議論にはならないのだろうかというのが私の考え方であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 大型バスが、私もやっぱりたまにバスに会うけれども、二、三人しか、ほとんど2人か3人です。もっと縮小して小型バスにしたほうがいいのではないですか。あんなガソリンいっぱい使って、それよりも皆さんに喜んでもらえるようなバスを使ったらいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バス事業者さんの経営のことでありますので、私がとやかく言う筋合いでないということを前提として申し上げますけれども、バス事業者さんには私も直接そのことはお話を

させていただきました。もう少し小型でコンパクトな車両で運行していただけると、現在村上市、まちなか景観とか、いろんなのもやっております。また、郊外に出てもそういうふうな形でありますので、そういったところも配慮いただけないかということは申し上げているところでありますが、バス事業者さんの経営上の問題でありますので、なかなか実現に至っていないというのが実態なのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 当然経営者ですから、やっぱりバスあるのを使ってするのが、それで経営を考えたならそのほうがいいのでしょうか。胎内市は、NTT東日本デマンド交通システムを採用しています。のれんす号の事務所もあり、6台の車で9人乗りバスが1回300円で市内どこでも送り迎えしてくれる。村上市も検討してはどうですか。ということは、家まで迎えに行って、帰りも家まで送るのです。それがやっぱり一番年寄り、80、90になる人ができれば駐車場まで行くのではなくてそこまで送り迎えしてくれるのが市長のやっぱり考えではないですか。親切に、皆さんが安心して安全に乗れるように。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 胎内市さん、私の承知している範囲ですと、バス事業者を含めた公共交通、路線バスですね、これが運行されていないということで取り組まれたというふうにお聞きをしております。ちょっと間違っていたら担当のほうで訂正をさせていただきたいと思えますけれども、その中でできた制度と、現在各交通事業者が存在する村上市における公共交通の在り方、これ全く抜本的に違うのだらうというふうに思っています。議員ご指摘のドア・ツー・ドアで使えるシステム、これはいいに決まっています。そういうものを実現できるかどうかということをこれまでも随分と検証しました。ですから、現在の法定協議会を通じて、オブザーバーとして出席をいただいているタクシー事業者さんにも、ぜひこういった形で連携できないかというふうな形で、例えば今デマンド型のタクシーなんかはICTツールを使って必要なところ、どこにいても来る。どのタクシー事業者でも近くにいたタクシーがそこに、最寄りに到着をしてお客を運ぶ、こういうふうな仕組みになっています。こんなことも取り入れることができないとか、いろんな提案をさせていただきながら、ようやくその議論ができる緒に就いたのではなかろうかなというふうに思っております。現在タクシー事業者さんで連絡協議会をつくっていただくところまで来たわけでありますので、再三申し上げますけれども、経営でありますので、その経営について我々は精いっぱい応援はしていきますけれども、最終的にご判断をされるのはその法人。ですから、そこを曲げてこうやろうということはなかなかできない。これは議員にもご理解いただきたいというふうに思っておりますけれども、そういった事情もあるのだということで、今本市の公共交通についてはしっかりと、その上で市民のニーズに応え切ることができるような仕組みづくり、これに取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 80、90の人が、おばあちゃんが、大雨、大雪の場合、本当に停留所まで行くまでも大変、降りてまたうちに帰るのも大変、こんな状態なのですよということ。こういうのを何とかしてやるのがやっぱり市長、そういう考えでお願いしたらいかがですか。だから、私も今のN T T東日本デマンド交通にも見積りを取って、果たしてどのぐらいでできるのか、それも一つの考えですが、どうですか。担当者でもいいよ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 見積りを取るということは、そういうスキームで制度を設計するということになりますので、これは法定協議会も含めて全ての公共交通に係る部分、この中で議論を尽くさなければならぬということだというふうに私は理解をしておりますので、その上でそれが各委員の皆様からご同意をいただけるようであれば、そういうふうな形になるのかもしれませんが。ただ、現時点で本市としてはそこに提案するという考え方は持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これから大変でしょうけれども、市民のために市長、なったわけですから、市民のことを第一に考えてよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我々行政の責務、これは住民、一人一人の市民の福祉の向上のために全ての部署が精いっぱい力を注いでいます。ですから、市民ひとりひとりの幸せのために、あふれる笑顔を実現するために我々が取り組んでいること、これはもうそれ以外のものではありませんので、そこところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 皆様に申し上げます。

山田勉議員より葬儀のため早退する旨の届出がありましたので、ご報告をいたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 上村でございます。一般質問させていただきます。質問事項は4点でございます。

1、障がい者の就労支援について。障がい者の就労支援においては、新規就労や職場定着、就労の土台となる生活支援、職場開拓など、幅広い分野における支援体制の整備が必要であると考えます。そこで、以下について伺います。

①、障がい者基幹相談支援センターの就労支援機能の充実強化が必要と考えますが、見解を伺います。

②、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業において障がい者の就労支援に力を入れるべきと考えますが、見解を伺います。

2、生活困窮者の自立支援対策について。本年4月26日、総務省は厚生労働省に対して生活困窮者の自立支援対策に関する勧告を行いました。勧告では、関係機関が保有する生活困窮者に関する情報が自立相談支援事業を担う機関や関係機関で十分共有されておらず、アウトリーチが効果的に行われていないことを指摘して改善を求めています。

生活困窮者支援においては、関係機関が情報を共有し、連携して支援を行うことが重要であると考えます。そこで、以下について伺います。

①、関係機関の情報共有の現状と課題についてお聞かせください。

②、生活困窮者自立支援法第9条に基づく支援会議を設置して、関係機関の情報共有と効果的な支援の推進を図るべきと考えますが、見解を伺います。

3、子どもの貧困対策計画について。本年度策定される本市の子どもの貧困対策計画について、現時点で考えている計画の基本理念及び施策の基本方針についてお聞かせください。

4、村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針について。住民参加の保障は地方自治の基本であると考えます。本年3月策定の村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針における市民参加の位置づけ及び具体的取組についてお聞かせください。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、障がい者の就労支援についての1点目、就労支援機能の充実強化が必要ではとのお尋ねについてでございますが、障がい者基幹相談支援センターは、障がい者の総合的・専門

的な相談支援や相談支援事業所への助言・指導、権利擁護と虐待防止を主な事業として今年4月に開設をいたしましたところであります。議員ご指摘の就労支援機能につきましては、本市のほか、新発田市、胎内市、関川村、栗島浦村を県から委託されている新発田市の障がい者就業・生活支援センター「アシスト」が担当をいたしており、本市の登録者は200人程度となっております。障がい者の就労は自立した生活を送るために欠かせない要素であると認識をいたしておりますので、より一層「アシスト」との連携を強化し、就労へ結びつけられるよう支援をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、障がい者の就労支援に力を入れるべきとのお尋ねについてでございますが、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業は、村上市社会福祉協議会に委託をして実施をいたしております。本事業を利用している方の中には、障がいがある方を含め、就労に際し配慮が必要となる方もいることから、専門的な知識が求められているところであります。1点目のご質問でもお答えをいたしました。就労に向けた支援については、障がい者就業・生活支援センターと基幹相談支援センターとが連携しながら実施をいたしているところであります。また、各事業所との情報交換や意見交換の場づくりにつきましては、自立支援協議会就労支援部会において進めているところであり、関係機関との連携を進めながら障がい者の就労を支援をいたしてまいります。

次に、2項目め、生活困窮者の自立支援対策についての1点目、情報共有の現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、関係機関との情報共有につきましては、支援調整会議全体会と定例会において情報の共有を図っているところであります。年1回開催される全体会では、村上保健所並びに村上公共職業安定所をはじめ、関係機関の代表者により自立支援事業の周知と支援状況のご報告をいただきながら、地域の課題や情報の共有を行っているところであります。定例会では、毎月、個別プランについての検討から決定、評価作業、また地域における課題についての情報を共有し、解決に向けた協議を行っているところであります。生活困窮者を早期に把握し、支援につなげることが重要であると考えておりますが、最初のアクションとなる相談窓口との連携が十分に取れていないことがあるほか、相談者が同意をしていない個人情報の取扱いや相談者が支援を求めないケースもあり、対応に苦慮することもあります。また、一人一人の相談内容が複雑で多様化していることにより解決までに時間を要する場合もあり、相談員不足が懸念されてきております。さらには、新型コロナウイルス感染症による離職や収入減少等の相談が増えていることも相談員不足の事態に拍車をかけているところであります。

次に、2点目、支援会議を設置して支援の推進を図るべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、本市におきましては、生活困窮者自立支援法第9条に規定する支援会議は設置をいたしておりませんが、1点目のご質問でお答えをいたしましたとおり、関係機関による支援調整会議において個別プランの検討等を実施をいたしているところであります。しかしながら、本人が同意をしていない個人情報の取扱いやアプローチ方法についての課題があることから、本人からの同意が得

られないことによって必要で有用な支援が受けられないような事態を生じさせることがあってはならないわけでありますので、こうした本人の同意がない場合であっても関係者が情報を共有できる仕組みとしての支援会議の役割は非常に有益であると考えております。本市の実情と照らし合わせながら、設置についての検証を進めてまいります。

次に、3項目め、子どもの貧困対策計画について、基本理念及び施策の基本方針はとのお尋ねについてでございますが、子どもの貧困対策計画の策定につきましては、現在、村上市子ども・子育て会議において検討が進められているところであります。国の子どもの貧困対策に関する大綱及び新潟県子どもの貧困対策推進計画の趣旨に倣い、基本方針については、誰に向けた計画で、どこを目指し、どのように取り組むかを明確に定義することといたしております。施策の基本方針につきましては、子どもの貧困対策に関する大綱における重点施策に準じた教育、生活、就労、経済の4分野のほか、同大綱の分野横断的な基本方針に含まれている情報の共有や連携などの内容をまとめた社会・情報を1つの分野とし、併せて5分野により整理していくことといたしております。

次に、4項目め、村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針についての市民参加の位置づけ及び具体的取組はとのお尋ねについてでございますが、本年3月に策定した村上市DX推進方針は、ICT等の新技術を活用しつつ、行政機能やサービスを効率化・高度化し、市民の誰もが利便性や快適性を享受しながら安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」を目指すものであります。行政や地域のDXを進める上で市民参加はとても重要であると考えているところであります。市民参加の一つの意味といたしましては、行政が提供するサービスを共に検討・改善することが挙げられ、基本方針ではサービスデザイン思考による利便性の向上と事務効率化の両立を掲げております。サービスデザイン思考とは、サービスの現状における課題をデザイン思考を用いて解決しようという考え方で、利用者に使わせるのではなく、利用者のニーズに基づき、よりよいサービスにアップデートした上で利用者に使っていただくという意識であります。この考え方の下、利用者中心の視点に立って、何が必要か分析してサービス提供を行い、利用者からのご意見を踏まえた改善のプロセスを継続的に繰り返しながら、行政サービスのさらなる向上につなげる必要があると考えているところであります。さらには、市民参加の意味として、行政が公開したデータを基に、市民や民間団体が主体となって市民に役立つサービスをつくり出すといった市民が主体的に取り組むことが挙げられます。基本方針の一つである地域DXの推進では、ICTを活用して地域課題の解決を図るとともに、本市が保有するデータをオープンデータとして公開し、民間による新しいサービスの出現、イノベーション・新産業の創出につなげていこうというものであります。こうした考え方を踏まえ、市民参加の具体的な取組といたしましては、本方針に基づくデジタルトランスフォーメーション実行計画の作成やブラッシュアップといった実行計画の進行管理を行う際には、市民の皆様からのご意見を幅広くお聞きしていくことが重要であると考えているところであります。その際、アンケートツールなど、ICT技術を活用しながら地域DXを実践するといった手法を取

り入れながら、市民の皆様と共につくり上げる「スマートむらかみ」の実現を目指してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1 番（上村正朗君） 答弁ありがとうございます。それでは、最初から、障がい者の就労支援から再質問をさせていただきたいと思います。

まず、障がい者の就労支援をめぐる現状と課題といえますか、就労支援における課題についてどのように捉えているか。担当課長のほうからでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 障がい者の就労についての課題といえますか、まずは企業の方々に理解をしていただくというのが一番大きな点だと思っております。それから、障がい者がやりがいを持ってその仕事をするというところも1つあるかと思えます。就職した後、長く仕事を続けていけるかどうか、その辺についても課題だと感じております。

簡単ですが、以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1 番（上村正朗君） ありがとうございます。ちょっと欲張っていろいろ質問項目考えましたので、なかなかこれだけというわけにいかなくて時間がないのですけれども、私が考える1点目は、一般就労に対する姿勢というか、村上市内の就労継続Bの事業所の数が新発田市と同じ数だけあるということで、いろいろの間、関係者の方からもお話を聞いたのですけれども、一般就労を目指さなくて障がい福祉サービスの利用でいいかなと、それはもちろんご本人の選択ですから差し支えないのですけれども、一般就労に向けての意欲というか、姿勢の面でどうなのかなという声も聞こえてまいりましたので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 議員おっしゃるように、確かにそのような点は私も聞いてはおります。ただ、一般就労を目指す場合に、必要なスキルであるとか、通うための手段であるとか、その辺につきましてもやはりクリアしなければならない課題が多くあるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1 番（上村正朗君） そういうことで、ぜひ自立支援協議会就労部会で検討していただきたいと思います。

それとあと、何回も障がい者就業・生活支援センターという言葉が出てきましたので、私の資料をちょっと目を通していただきたいのですけれども、障がい者就業・生活支援センターというのは、就職を希望する障がい者や在職中の障がい者が抱える課題に応じて、雇用や保健、福祉、教育等の関係機関と連携して就業面と生活面の一体的な相談支援を行う機関ということで、新規に就労する

場合、それからそこに定着する場合、それと就労定着の土台である生活上の課題を解決していく非常にキーパーソンではないですけれども、鍵になる機関だというふうに思います。それで、これも何回も出てきましたけれども、新発田にあるアシストという名前が出てきましたけれども、そこが、資料2を御覧になっていただきたいのですけれども、村上、新発田、胎内、聖籠、関川、栗島浦を対象にしますよということで、人口割合でいうと、全体を100とすると、村上市の人口が28.7ですが、その下のほうで支援対象障がい者数とかというのをずっと、ちょっと答弁にあった数字とは時点が違うので、違う場合もあるのですけれども、人口割の28.7からすると村上市の割合が全部、支援対象障がい者数とか、新規就職者数とか、みんな村上の割合が小さいのです。アシストのセンター長に聞いて、センター長の個別の名前を言うと申し訳ないかもしれませんが、アシストの担当者にも話を聞いてきましたけれども、実際村上まではなかなか回り切れないのが現実だと。地元の新発田でまず8割方で、あとはもう手いっぱい村上のほうまで丁寧な支援がなかなか難しいよという話は聞いているのですけれども、その辺のご認識は担当課長としてはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） そのとおりだと思っております。やはり新発田から村上までですと片道で約1時間ぐらいかかるわけですので、十分村上の方が利用するにはちょっと遠いかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そういうことで、それは、アシストは厚生労働省と県からの委託事業ですので、そこがしっかりアシストの機能強化を図るのが筋だと思いますけれども、ただなかなかそれが難しい中で、ではアシストが果たすような役割を村上の中でどのように果たすことができるのかということをぜひ、それはなかなか無理筋なところもありますけれども、就労部会でぜひ検討していただきたいと思いますが、今私の問題意識としては、②に生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業において障がい者の就労支援に力を入れるべきではないかというのは、アシストがなかなか十分村上地域をカバーできないのであれば、就労準備支援事業でその辺の補完、補填といいますか、そういうことができないかなというのが私の問題意識でした。就労準備支援事業の、社会福祉協議会に委託しているわけですが、予算額とか実績とか、もし差し支えなければというか、把握していれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 申し訳ありません。社会福祉協議会に委託している総額は押さえておるのですが、就労準備に特化してはちょっと押さえていなかったもので、申し訳ありません。生活困窮全体では3,000万円強の委託料となっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、大変課長に無断で担当者に予算の積算根拠どのくらいだと聞いたら950万

円だったでしょうか、国が示した上限ぎりぎりの予算を社会福祉協議会のほうに委託をしています。900万円だったかな。それで、社会福祉協議会のほうに就労準備支援事業の実績どうなのだと、ちょっと教えてくれないかと言ったら、ほとんど実績がないという話でした。私も新発田市で同じように生活困窮者の仕事を議員になるまでやっていたのでよく分かりますが、就労準備支援事業ってなかなか、一生懸命もちろん担当者は取り組むのですけれども、対象者がなかなか出てこない事業なのです。なので、費用対効果の面でいうと、900万円近い予算を投じておいて実績がなかなか出てこないという状況の中で、片一方、障がい者の就労支援のところではマンパワーがなくて困っているという状況があるのであれば、そこを何とかマッチングできないかなというふうに考えましたので、今すぐもちろん課長も市長もそうしますというのは当然言えないと思うのですけれども、ぜひそういう方向で、現在村上市における就労支援が抱えている課題と、あとは生活困窮者自立支援事業のほうで抱えている課題を両方見比べていただいて、うまくその辺が融合できるというか、すり合わせができたらいいいのではないかなと思うのですけれども、その辺まず課長からどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 確かに就労支援に関しまして、生活困窮者自立支援事業の中ではなかなか実績は上がっていない面があります。ただ、生活困窮者自立支援事業そのものを一括して委託をしている関係もありますので、就労支援の部分だけを取り出して委託ができるかとか、その辺の手法については今後検証していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひそれは基幹相談支援センターが事務局になった就労部会で検討していただけたらと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、この項目の最後に市長のほうにお聞きしたいのですけれども、自立支援協議会や基幹相談支援センターを中心に就労支援の体制づくりについては検討していただけたらというふうに期待しております。第3次村上市総合計画においても、ハローワークや村上・岩船地域自立支援協議会、学校関係者等と連携しながら障がい者の就労機会の拡充に取り組みますと定められています。障がい者の就労支援の充実についても、庁内関係各課だけではなくて地域のハローワーク含めた関係機関との連携が必要だと思っておりますので、その辺の検討、具体化においては市長の絶大なご支援が必要だろうと思っておりますので、その辺一言いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も各障がい者団体、家族会の皆さんと度々お話をする機会をいただいているのですけれども、また直営で障がい者の授産施設も経営していたことがあるわけでありまして、全部ではないのですけれども、ある程度状況的には把握をしているというふうに思っているわけでありまして、そうした中で先ほど議員がご指摘あったとおり、就労を希望する方々のモチベーションがどこにあるのか、どこまで維持していくことができるのか、またそれを受け入れる社会の

環境がしっかり出来上がっているのかどうか、この辺がうまくマッチングしていかないとなかなか一般就労、社会生活を営むというところにまでは到達し切れないというのが、これ現実だと思うのです。ですから、そのところは一步一步確実に前に進めていくことが必要です。先日、本市にゆかりをいただいております、ある社の方がお見えになりまして、障がいを持っている方なのだけでも、例えばICT技術を活用することによって、一般企業に就職をされて、しっかりと自立した生活をされている、そんなところをこの地域でも実現していきたいというようなご提案をいただきました。これ少し時間かかる話にはなるわけでありすけれども、そんなところを障がいのある方もしっかりとそういう意識をしてもらう、我々社会側もそういう方々をしっかりと受け入れて、そこで生活をしてもらう環境、これは絶対必要だというふうに思っておりますので、これは力いっぱい取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 村上市における就労支援体制、これからいろいろ検討するところもあるので、ぜひ市長からもバックアップをお願いしたいと思います。

では、2つ目の生活困窮者の自立支援対策でございます。①の関係機関の情報共有の現状と課題についてということで、資料3を御覧ください。これは、令和3年度生活支援センターむらかみ、社会福祉協議会のほうから資料を頂きました。相談経路はどこから社会福祉協議会につながったの、紹介元機関はどこなのということで、これを見ていただくと、令和3年度62、新たな相談が社会福祉協議会につながりました。そのうち行政機関が47、障がい・介護事業所が3、医療機関が3、その他が9です。紹介元機関については、このようないろいろなところからつながっているわけでございます。見ると多いか少ないか、民生委員さんからつながったのが1ですか、民生委員から社会福祉協議会に1しか、直接ですから、その前に福祉相談窓口に行っているとか、包括に行っているというところがありますので、そこまでは分からないのですけれども、200人弱の民生委員さんの中で1年間に1件しか社会福祉協議会に直接行っていないという数が多いのか少ないのか。そういうふうに見ていくと、関係機関の情報共有とか連携の課題がちょっと見えてくるのかなという気がいたします。それで、特に市役所内の関係各課が持つ生活困窮者の情報をしっかりと支援相談機関につなげていくというのは非常に大事なことだと思うのですけれども、関係各課の状況として、例えば上下水道課長さんにお聞きしますが、水道料金、下水道料金を滞納している方がいらっしゃると思いますけれども、その中ではやっぱり生活再建が必要だ、債務整理とか、いろんな生活上の立て直しが必要だという人がかなり私はいらっしゃると思うのですけれども、その滞納していらっしゃる方の中で生活困窮者の支援事業につなげた実績というのは令和3年度で何人ぐらいいらっしゃるものなのでしょうか。ざっくりで構いませんけれども。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 今ほどの件なのですけれども、上下水道課のほうでは上下水道料金

のほうの徴収業務のほうで、窓口のほうでお客様対応をしております。その際に生活困窮者かどうかという判断はつきませんが、何度か料金のほうの納付が遅れている方については、その経済状況などをお聞きしまして、生活にお困りのようであれば社会福祉協議会のほうでご相談されてはいかがですかというようなお話はさせていただいております。実際にこちらのほうで社会福祉協議会のほうから頂いたリーフレットをお客様のほうにお渡しして社会福祉協議会とお客様の橋渡しをするようなケースというのも聞いておりますが、すみません、実際に昨年度何件それを行ったかということについては把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 社会福祉協議会のほうからは二、三件はあるという話だったと思いますけれども、恐らく滞納されている方は200人以上たしかいらっしゃると思うので、割合としてはあまり多くないのかな、二、三件、数件、向かいですから。廊下挟んで向かいに支援センターありますので。あとは、例えば都市計画課さんあたりは、公営住宅の入居の方で家賃滞納の方もいらっしゃると思いますけれども、その辺でつないだ実績というのは。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 都市計画課でも滞納者につきましては、お話をお聞きする中で社会福祉協議会のほうにはご相談はしているということでもありますけれども、約2か月ぐらいの間に滞納者が17名ほどはおったということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 調査時点ですけれども、十七、八人、20人弱、2か月以上の家賃滞納の方がいらっしゃるって、これも社会福祉協議会に聞くと2人か3人はつないでいただいたという話ですので、そういう意識は持っていただいていると思います。ありがとうございます。それでは、私の資料ではゼロになっているのですけれども、税務課長、直接のはゼロで、恐らく福祉課につないでいる方がたくさんいらっしゃるのかなと思いますけれども、税務課あたりの税滞納者の方に対する情報共有という面ではいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 資料3のとおり、税務課からこの事業につながっているというのはゼロということで、この数字は真摯に受け止める必要があるなというふうに実感をします。しかしながらというところで、行政の中で、税務課で例えば窓口、滞納額が例えばだんだん増えてきて支払えなくなっているという方については当然納税相談をさせていただいて、その方の生活状況あるいは経済状況に応じた支払いの計画あるいは分納ということで相談をし、それがなかなか難しいというのであれば議員おっしゃった福祉課等に今情報をつないでいるという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これは、先ほど税務課の名誉のために申し上げますと、直接つないだのはゼ

ロという、本庁と神林支所は違いますので、社会福祉協議会のほうに確認したら福祉課を通じてつないでいただいたのはありますよというお話でしたので、ゼロということではないと思いますけれども、調査の仕方がそういうことでございます。

それで、やっぱり今2点お聞きをしながら考えたのですけれども、私も税金の滞納整理の仕事は4年ほどやらせていただきましたけれども、やはり納税のところでの滞納整理ではなかなか生活再建とか、債務整理とか、就職の支援とかというのはできないわけです。なので、そういうところはぜひ生活困窮者自立支援の担当につないでいただきたいと思うのです。なるべく原課でこれはつなぐ、これはつながないというふうに原課のほうで判断しないで、なるべく幅広く情報提供していただいて、これは生活困窮者の自立支援の対象だよというのは社会福祉協議会のほうで私は判断したほうが正確だと思いますので、ぜひ幅広くというか、空振り覚悟で情報は提供していただければなと思います。

あと、2点目は、あそこに行ったらどうですか、こういう相談窓口がありますよ、リーフレットを渡すだけではなくて、ぜひ支援機関のところにつながるまで責任を持って進行管理といいますか、つながったなというところまで確認をしていただきたいと思います。できれば同行して社会福祉協議会の窓口に行っていただくのがいいのですけれども、そこまでなかなか難しいにしても、生活困窮、自立支援のほうにしっかりつながったよねというところまで確認していただくとうれしいのかなという、この場を利用してのまずお願いで大変申し訳ないですが、よろしくお願ひしたいと思います。言い方は悪いですが、税の滞納とか家賃の滞納というのはやっぱりその市民の方のSOSだと思うのです。そのSOSをなかなか自分から、SOS、助けてくれという相談の窓口に行けなくても、滞納の情報というのは関係各課で分かるわけですから、そこでは、これはSOSを出しているのだよなというふうにぜひアンテナを張っていただいて、自立支援の担当にしっかりつながり切るところが必要だと思います。それでやっぱり例えば滞納者であった方が債務整理をしたり、仕事につながって、今度は納税者のほうに変わる場合だってあるわけですから、支えられる側から支える側にぜひ市民の方が変わっていただくという面でもぜひそういうところでよろしくお願ひしたいと思います。

あと、2つ目の支援会議の関係は検討していただけるということですので、資料5と資料6をちょっと。これは眺めるだけで。資料6の設置済みのところが9、未設置が12、大体半々ぐらいです。支援会議のいいところは、民間の方、ガスとか電気等の供給事業者であるとか、新聞配達所の従業員さんであるとか、郵便局の社員であるとか、あとは地域住民であるとか、民間の方にも守秘義務がかかるというところがいいところだと思います。なので、本人の同意はなくても、こういったところに困っている方がいるよ、こういう滞納している方がいるよというのを支援機関につなげられますので、ぜひそういう面でも、法律に書いてあるからつくというのではなくて、情報共有を積極的に進めるためにもぜひ支援会議というのは必要なかなと思いますので、ご検討をよろしくお

願いたいと思います。

では、すみません、次、子どもの貧困対策計画の関係でございます。第1回の子育て会議、ほかに所用があつて出られなくて大変申し訳なかったのですが、資料を読ませていただきまして、非常によくできているというか、そんな言い方大変失礼ですけども、まとまったいい事務局案であるし、これから楽しみにというか、期待して見守っていききたいなと思います。

それで、こども課長、あといろいろ質問したいのですが、1つは策定委員会の会議の事務局ですので、実際の中身について最終的に決定するのは会議で決定するというのは十分分かっておりますので、そのベースになる子どもの貧困対策事業の担当課長としてどうかということでお示しをいただければと思います。

まず1点目、資料ナンバー1のところで、これは基本理念の検討とかについては、現段階で事務局の考える本計画の趣旨はということで、現段階における事務局の考えで一応これ出しているわけですので、そういった立場でちょっとお聞きをしたいのですけれども、どこを目指すのかということで、子どもの将来が左右されないように努めることが貧困の連鎖を断ち切ることになるということで、それは確かにそのとおりなのですけども、子どもの貧困対策法における目的や基本理念、それから国の大綱では現在から将来にわたりというところが出ていますので、未来ももちろん大事なわけけれども、現在も大事だよということをうたっているわけですけども、その辺のご認識というか、それをまずお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　議員おっしゃるとおり、現在困窮されているという方々に対しての対策というのがやはり喫緊の〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕部分だと思います。その中でも将来そういう状況になるだろうと考えられる方も当然いらっしゃるわけですから、今のことも非常に大切ですけども、将来のことも見据えた形で、もう全ての子どもたちとその家族、家庭、そういった方々を対象に、誰に向けた計画かというものを考えていくというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○1番（上村正朗君）　基本施策を見ると現在のこともしっかり対策を取っていますので、あんまりそこでやり取りする必要はありませんので、課長の考えでよろしいと思います。

あと、施策の整理とか計画の骨子案、これも事務局のほうでつくった案ですので、その関連でお聞きしたいのですけれども、指標はあるのかないのか。これだと何か指標があるように見えないのですけれども、指標というのはつくるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　指標というものも概念としては考えていかなければならないと思います。というのも、国の大綱に39個の指標というものが示されております。まず、これが村上市において適正に該当するものなのか、そういった辺りも検討しながら、さらに村上市としての個別の指

標、そういったものが必要になるのであれば、そういったものも加えていくというような形になるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。計画の骨子案に指標がちょっと読み取れなかったもので、ないのかなと思って心配したのですけれども、そういうことであればぜひよろしくお願いします。

それでは、ちょっと個別の基本施策の話になりますので、計画と関係なく、こども課のベースの事業の考え方ということでちょっと幾つか教えていただきたいと思います。切れ目のない支援ということがいろいろ出てきますけれども、やっぱり特に市町村の場合、高校期以降、義務教育を卒業してからの子どもさんの状況を把握するというのが一番大変、難しいところなのかなと思いますけれども、その辺、高校期以降の方の把握とか支援が私は大事なかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 議員おっしゃるように、義務教育を出た後のつながりというのがやはり難しくなってきます。というのも、昨年度この計画のベースになるための調査をしたわけですが、アンケート形式で、そのときも高校世代も調査対象にはしましたけれども、やはり回収率が低いとか、そういったことが実態としてございました。ですから、計画をつくる上でも、そういった辺りをさらに着眼点としながら盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これはなかなか大変だと思います。県でも恐らくつかみ切れないところだと思うので、現時点で計画というか、こども課の施策で盛り込めるかどうかは別ですけれども、やはりその高校期以降の子どもさん方の現状をどう把握して、どう支援をしていくのか、それを、その施策そのものを検討する機関であってもいいと思うのです。なかなか私は難しいと思います。ただ、それこそデジタル化が進んでいますので、何かそういうデジタルの活用とか、いろんなことを踏まえて、中学校まで市が支援したとしても、子どもの貧困ということを考えると、それ以降が実は勝負ですよ。高校に行って、それから専門学校に行くのか、大学に行くのか、そこが勝負というか、大事なところの一つになってきますので、そこが分からない、支援ができないということになると、せっかくの施策、計画が画竜点睛を欠くということになると思いますので、その辺をぜひご検討いただければと思います。

それともう一つ、これはかなり細かい話ですけれども、養育費の確保の関係で、養育費の確保というのは計画にもものっていますし、こども課の施策でも検討されているのかなと思いますけれども、私は養育費の確保策として1つ、これはいいのかなと思うのはやっぱり明石市の、市が立て替えて、市が前配偶者に求償していただくというのが一番いいのかなと思います。〔質問終了時間5分前の

予告ベルあり〕差押えとかの債務名義を取るための施策もありますけれども、いろんな離婚調停やっている人とかに聞くと、差押えする財産のない人がほとんどだよという話がありますので、であれば市が立て替えると立替えしっ放しという話にもなりますけれども、その辺、養育費の確保については何か現時点で考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 具体的に何かというふうなことを今のところではお話しできるものはありませんけれども、今議員のおっしゃったような観点も含めて今後の検討材料にさせていただきますと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） よろしくお願ひします。養育費を払っている人は、養育費払うよと約束した中で30%ですか、3割で、7割は約束しても払わない人がいらっしゃいますので、その部分というのは非常にやっぱり大きいのかなと思いますので、ぜひ実効性の上がる施策にさせていただきたいと思います。

それともう一つ、教育長か学校教育課長になるかと思いますが、子どもの貧困対策を進める上で学校プラットフォームというのが合い言葉のようにいろいろ出てくるのですけれども、今の学校で子どもの貧困対策のプラットフォームになるような、働き方改革も含めて、そういう何か、どうなのでしょう。実際できるのですかなんて言うとも悪いですが、状況として正直なところいかがなものございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校を挙げて、学級担任、それから養護教諭とか、それから事務職員、様々な、服装、それから支払い、そういうのを見ながら就学援助の制度を紹介したりとか、精いっぱい把握には努めております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 先ほどの紹介元のところで家庭児童相談室が8件ぐらいありますから、家庭児童相談員さんから社会福祉協議会に行ったというのは、情報の出元は学校なのかなという気がしますので、頑張っていたいっているのかなと思いますけれども、今の状況の中でいうと、本来はやっぱりスクールソーシャルワーカー、新発田のような市単独で置ければいいのかな。下越教育事務所のスクールソーシャルワーカーだと使い勝手がいいのかどうなのか、まず後でそれは別途お聞きしたいと思いますけれども、なかなか先生方大変な中で、子どもの貧困対策までプラットフォームと言われるとなかなか難儀なのではないかなと思いますので、その辺はぜひスクールソーシャルワーカーの配置とか、別途マンパワーの配置なんかも考えてみたらどうかと思いますけれども、教育長、一言あれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 下越教育事務所のスクールソーシャルワーカー、一番活用しているのは村上市だと思っております。本当に市で置ければ、それもいいとは思いますが、十分活用して学校と家庭をつないでおりますので、活用をこれからも図ってまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、子どもの貧困対策計画についても、これも非常に今村上市つくっているよというのは注目されていると思いますので、市長のほうから一言お言葉いただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 子どもの貧困対策、非常にこれはハードルは高いのですが、絶対避けて通れない部分だというふうに思っております。貧困という一つの言葉で表現されますけれども、様々な貧困の形態があったり、その受け止め方で全然違うのだらうというふうに思っております。その中で、しっかりと自分たちが前を向いて生活できているのかどうか、そういうふうに生きることができののだよという環境をつくってあげることが非常に重要だなというふうに思っております。計画しっかり作り込みをさせていただいて、実効性上がるものにしていかないと駄目だというふうに思っておりますので、常にブラッシュアップしながらローリングをさせていく、そういった我々のツールとして機能するような計画につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。ぜひそれもバックアップしていただきたいと思います。

あと、デジタル関係と市民参加につきましてはまた別の機会で、もうちょっと時間がございませんで、取り上げさせていただきたいなと思います。大変ありがとうございました。〔質問時間終了のブザーあり〕 よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村です。私の質問は2項目であります。

まず、1項目め、産業振興について。本市では、第3次村上市総合計画においてSDGs、持続可能な開発目標の理念に基づいた新しい考え方を取り入れ、まちづくりを進めることとしています。そこで、SDGsと本市の具体的な取組について、次の点を伺います。

①、本市の農業について、今後肥料や資材等の値上がりが予想され、経営的には今まで以上に厳しくなると思います。また、有害鳥獣の被害が平野部まで拡大している中において、持続可能な農業の具体的な取組をお聞かせください。

②、新潟県産米の中国向け輸出拡大について市長の所見を伺います。

③、本市の林業について、新たな取組や後継者育成について伺います。

④、漁業の担い手確保と若者にとって魅力のある漁業をどのように考えているのか伺います。

⑤、本市の強みである鮭の漁獲量が近年非常に落ち込んでおります。その原因をどのように分析されているのでしょうか。また、対策は考えているのかお聞かせください。

2項目め、経済振興とエネルギー問題について。

①、村上市・胎内市沖で計画されている洋上風力発電の進捗状況をお聞かせください。

②、本市はゼロカーボンシティを表明しており、積極的に再生可能エネルギーの活用を推進すべきと考えますが、ロシアによるウクライナ侵攻は本市の経済にも大きな影響を与えており、財政負担が懸念されます。経済振興とゼロカーボンシティの推進について市長の所見を伺います。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、産業振興についての1点目、持続可能な農業への具体的な取組はとのお尋ねについてでございますが、先般JA全農より、水稻の穂肥で使用する輸入尿素が94%、硫安が45%、稲体強化で使用するケイ酸カリが36%など、6月から10月に供給する秋肥の価格を大幅に値上げする旨の発表がなされました。これは、穀物高騰で世界的に肥料需要が高まる一方で、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により原料需要が逼迫し、原料の国際市況が軒並み史上最高値まで上昇していることが要因となっているものであります。将来にわたり農産物の安定的な供給を図るためにはこうした国際市況の影響を少しでも緩和することが必要であり、作物の品質や収量を維持しつつ、化学肥料を堆肥に置き換えるなど、地域に適した肥料調達体制の構築と生産技術の向上に一層努めることが急務であると認識をいたしております。また、近年拡大する鳥獣被害に対しましては、地域の実情に合わせて、防除、環境整備、捕獲の3本柱を組み合わせた総合的な取組を実施しているところであります。そうした中であって、持続可能な農業の実現に向けて、農業DX、農業デジタルトランスフォーメーションによる農作物被害の低減、生産性の向上、そしてコストの低減を図る

など、環境保全型農業を推進していくことが必要であると考えております。

次に、2点目、県産米の中国向け輸出拡大についてのお尋ねについてでございますが、国においては、令和2年4月施行の農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律、同年11月公表の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略により2030年まで5兆円を目標とする輸出拡大の体制整備に取り組んでおります。県においても今年3月に新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランを策定し、本県の農林水産物の輸出に向けた取組をスタートさせたところであります。本市といたしましても、中国を含めた世界各国の需要動向や国・県の支援内容の把握、生産調整方針作成者と情報共有しながら輸出用米の生産振興を推進し、農業者の経営安定化を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、新たな取組や後継者育成についてのお尋ねについてでございますが、本市面積の85%を占める豊かな森林を次世代に引き継ぎ、森林資源の持続的な循環利用と国土の保全、地球温暖化防止等を図るため、本年度は新たな取組として森林資源を利用したカーボン・オフセット制度を導入し、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいるところであります。また、ICT技術を用いたスマート林業の普及、市産材の新たな木材需要の創出や地産地消を推進するため、川上から川中・川下の事業者の取組に対する支援を行っているところであります。このほか、森林資源の循環利用と林業の成長産業化の両立を図るためには、森林所有者や川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築が必要であり、現在県と連携しながら関係者と協議を進めているところであります。他方、後継者育成については、本市と関川村で共同開催している林業体験イベントや木育の実施により林業への関心を高め、新規就業者の確保につなげていく取組を実施しているほか、県や新潟県農林公社では林業体験・林業講習会などを実施し、市内林業事業体への就職や技術向上につなぐ取組を進めているところでございます。

次に、4点目、漁業の担い手確保と魅力ある漁業とはのお尋ねについてでございますが、漁業の担い手確保の取組といたしましては、新潟漁業協同組合岩船港支所において平成25年度から定期的に担い手会議を開催しており、研修生や新規就業予定者のサポートに取り組んできたところであります。こうした取組により、平成25年から令和3年までに5人の若者が創業を開始をいたしております。漁業が持続可能な産業となるための取組として、県では平成29年に「越後本ズワイ」、新潟漁業協同組合岩船港支所では平成30年に「白皇鰯」を商標登録し、水産物のブランド化、高付加価値化を図っており、漁業者の所得向上につながる取組を推進しているところであります。また、新潟漁協岩船港支所及び山北支所では、地域の子どもたちを対象に定置網漁や船上体験などを通じて漁業の魅力を伝える取組も行っているところであります。本市といたしましても、新潟漁協の両支所と連携し、担い手の確保と漁業の魅力向上の取組を推進してまいります。

次に、5点目、鮭の漁獲量の落ち込みの原因分析と対策とはのお尋ねについてでございますが、昨年、三面川での採捕尾数は1万8,000尾であり、昭和48年からの記録以来、平成20年の1万7,000尾

に次いで少ない捕獲尾数となりました。これは全国的な現象となっており、水産資源研究所の発表では対前年比で新潟県は54%の大幅な減少となっており、水産庁によると地球温暖化により海水温や海流が変化していることが原因ではないかとしています。このため、三面川鮭産漁業協同組合では、漁獲量の安定化に向け稚魚の生存率を高めるため、時期をずらして稚魚の放流を実施しているほか、産卵数1,000万粒の確保に取り組んでいるところであります。

次に、2項目め、経済振興とエネルギー問題についての1点目、洋上風力発電の進捗状況はどのお尋ねについてでございますが、本年1月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づく法定協議会が設置され、3月には第2回となる協議会が開催されました。協議会では、漁業などをはじめとする風力発電事業による環境影響などについて各構成委員から意見や要望が出されたほか、専門家による科学的知見に基づいた見解をお示しいただきながら合意形成に向けた協議が進められているところであります。また、漁業影響調査の具体的な内容につきましては、漁業者を中心とした実務者会議が設置され、検討が行われているところであります。今月20日には第3回目の協議会が開催され、促進区域の指定に向けた意見の取りまとめについて協議される予定となっております。

次に、2点目、経済振興とゼロカーボンシティの推進についてのお尋ねについてでございますが、先ほどの長谷川議員の一般質問でもお答えをいたしました。ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの推進は、地球温暖化対策として二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、地方創生に資する雇用の創出や地域経済の発展につながるものと捉えております。本市では、地方創生及びSDGsの実現を目指し、今年3月に学校法人東京理科大学等と4者の連携協定を締結をいたしました。本市のゼロカーボンシティの実現に向けた取組に寄与するプロジェクトの企画・立案や再生可能エネルギー資源を活用したベンチャーエコシステムの構築、新規事業の創出、地域産業の振興及び支援などを掲げており、今後は、再生可能エネルギー事業における新たな産業の創設やこれに係る雇用の創出により地域経済の発展につながるよう、産学官連携による取組を進めていくことといたしております。

議員ご指摘のとおり、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により原油をはじめとするエネルギー価格が高騰し、市民生活や経済面への大きな影響が出ております。こうした状況を踏まえ、我が国のエネルギー安全保障の観点からも、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を強力に進めていくことが必要であると考えているところであります。地域経済を含め、市全体として取り組むことが重要となるわけですが、まずは行政による先駆的な取組が必要となると考えているところでありまして、事業の実施に当たっては有利な補助金などを積極的に活用し、しっかりと財源を確保した上で事業の実施を推進してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長からあまりにも丁寧な答弁いただいたのですが、言葉がほとんど抽象的な言葉なので、具体的にばちっと言ってもらいたかったのですが、なかなかそうもいかないで、再質問させていただきますけれども、これだけ丁寧にやってもらおうと私の一般質問の時間がなくなるので、ポイントを絞って聞きたいと思います。

まず、1項目めの農業関係なのですが、生産性の向上とかそういった、具体的にはこうしたほうがいいのか、そういう問題が聞こえてこなかったの、やっぱりやることには結果を出さないとうまくないので、今後具体的な答弁をお聞きしたいと思います。その中で、今回の総合計画の中で見ますと、村上牛なんかはブランドの維持に向けてやはり生産の安定化を図るというような計画なのですが、その中で担い手確保は全然うたっていないのですが、農林水産課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 村上牛の担い手確保につきましては、いろいろJAさんとか関係機関と協議しながら進めているところではありますが、先般、今現在担い手と言われる若手の村上牛の肥育農家の皆さんともいろいろ意見交換しながら、今後あるべき姿、進めるべき姿についてお話を聞きながら、今現在検討しながら、今後の取組について具体化させていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今現在、新発田のほうでは新たに新発田牛というのに物すごく力を入れています。今までも胎内市なんかは村上牛として出しているのですが、やはり対抗意識を考えてやっていかないとそっちのほうに流れてしまうのです。だんだん衰えていって、なくなってしまうようなことのないように、ぜひ考えてもらいたいと思います。答弁はいいです。

あと、農業関係で朝日地区の圃場整備事業、これも総合計画でうたっているのですが、今分は同意書の関係で1人とも反対というか、理由なしに反対している人もいます。私よく聞いているのですが、そういったことを国のほうに向けて、特に市長にこれお願いしたいのですが、やはりいいことには規制を緩和するような、そしてまとまって村上市が発展していくようなことを絶対に訴えてもらいたいのですが、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご質問の趣旨がちょっと理解できなかったわけですが……
〔「簡単でいいです」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） いよいよこういう形で緒に就いたこの事業であります。先ほど申し上げましたとおり、食料安全保障の観点からも、我が市の強み、これを存分に発揮していけるように、耕作者の皆さん方ともしっかり連携をしながら、この事業が前に進むようにしっかり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 世界を見ましても、農業関係でもそうですけれども、日本という国は一番規制を強くしているのです。それをやはりいい方向に、経済が発展していくように規制緩和することが私は重要だと思うので、市長もこれから表舞台にあちこち行く関係で、そういったことを十分に取り入れて訴えてもらいたいと思います。答弁はいいです。

次に、林業の関係なのですけれども、新たな取組は当初私も代表質問でさせてもらったのですが、長谷川議員のほうからも言われているように、バイオマス事業、こういったこともある程度の道筋をつけないといけないのですけれども、どうなのですか、市長。ある程度の年数もたっているのです、結果を出してください。バイオマス事業。SDGsにのっとった。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バイオマス事業という包含された表現でありますので、ちょっと何を指されて、私がこれまで何を目指してきたのかというところがちょっと読み取れない部分があって、もしずれていたら申し訳ございません。これまでも本市が持つ優良な資源として85%の森林、これを存分に活用させていくためには、一つの手法として木質バイオマス、これを活用するいろんな仕組みが必要だというふうに申し上げてきました。その結果、現在本市で創業をスタートしていただいております木質バイオマス発電設備の事業者、また本市におきましてもカーボン・オフセットの制度創設に向けて今動いているわけでありますので、そういった一つ一つ着実に、確実な歩みを進めているというふうに私は認識をいたしております。その上で、山元を含めた川上、川中、川下の皆さんがしっかりサプライチェーンとして地域の中で循環できるような産業構造をつくり上げていきたいということでいろいろアプローチをしまして、現在林業に関わる皆さんがそういう機運で今作業を進めていただいております。ですから、そういったものを一つ一つ積み上げてきておりますので、確実に実績は可視化できるような形になっているというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、漁業の関係なのですけれども、今ほどの説明では岩船港支所で新規5人ということと言われたのですけれども、この5人は村上市の例えば山北地区は何人とか、これ全体合わせて5人なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 5人の方は、岩船港支所の所属の方でございます。山北のほうではいらっしゃらなくて、この5名の方は全て岩船港支所の所属でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その山北のほうについて、そういう新規就農者とか、そういった後継者の問題ではどんなふうに捉えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 山北支所のほうについても同様な取組をしておりますが、なかなか希望者が現れないというのが現実でございます。ただ、山北支所におきましても、今年度1名の方が、親元ではありますが、新たに後継者という形で就業されている方がいらっしゃいますので、そういうところも踏まえた形の中で今後対策を取っていければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、山北でも漁港の施設の年次計画でやっているわけなのですが、中浜、府屋、勝木と桑川と、それらの年次計画で最終的に全体的に完成するのはいつ頃になるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 整備計画については、それぞれ改修ですとかはする予定で今現在、補助金をいただきながら県と進めておりますが、今議員がおっしゃる完成という形のものとしては、既にもう完成はしているものというふうに認識はしております。（ 部分は88頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 午前中に山田議員のほうから、これは漁港でないのだけれども、塩谷海岸のあるのですけれども、ああいうやはり危険なところがあったら、県の事業であっても、やはり市として見過ごすわけにいけないので、ちょっと私話外れているのですけれども、危険なことの無いように、例えばロープを張ったり、看板を立てたり、そういったあれはしなければならないと思うのですけれども、そういった関係では山北のほうはないですね。漁港関係は。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 防波堤の一部が欠損している部分ですとか、そういう部分については随時修繕のほうを計画しながら進めておりますし、今議員がおっしゃるような危険な箇所については、ロープ等を張った形での危険防止対策には努めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最近コロナの関係でさっぱり経済的に落ち込んでおるので、私も今回は、持続していくためには、村上市はやはり産業振興だと思って質問させていただいているわけなのですが、もう少し市長のほうからその辺について力強いお話を聞きたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、力強いかどうかは別といたしまして、絶対歩みを止めさせないという覚悟でこの2年間取り組んできました。その結果、事業者の皆様方、各関係団体の皆様方には、本当に忙しく大変な中、力を注いでいただいたと思いますけれども、市とも毎月毎月連携をしながらいろんな情報交換をさせていただいたり、市場の調査をさせていただいたり、その中で必要な経済対策を打ってきたつもりであります。また、それと同時に市民生活もしっかり支えなければならぬ、事業者と同時に市民生活、ここの部分にも傾注をしてきたというふうに思っております。いよ

いよこのコロナ禍2年経過して、闘い方も見えてきました。また、これに向き合う、共生をしていくのだという、そういった機運の醸成も図られています。いよいよこれから復興を遂げていくというフェーズに入ってきたのかなというふうに思っております。イベント等も含めて徐々に平時の状態に戻ってきています。それと同時に、これから国のほうにおきましては入国者の水際対策、緩和されました。やはり今現状円安の中でインバウンドによる経済効果、非常に大きな期待を実は持っておりますので、ここのところをどおんと加速をさせていくということが必要かなというふうに思っております。幸い本市におきましてはそういった本市の魅力をよしとしてくれている方がたくさんいらっしゃいますので、国内需要はもちろんでありますが、今後海外需要、これは県、国とも連携しながら進めていく、そのためにも2025年の大阪・関西万博、これは大きなキーポイントだというふうに思っておりますので、これのビフォーとアフターをしっかりと進めていくことによって本市の経済をしっかり支えていくことができるというふうに確信を持ちながら、それを具体的にこれから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次に村上市の一番強みである鮭の問題なのですけれども、先ほども答弁の中で温暖化の関係やら、あれなのですけれども、最終的に時期になってウライ漁の基礎の部分が悪れているということで県に要請して、今のところ予算がつかないということで、本来早急に進めるべきなののですけれども、三面の鮭産漁業協同組合では応急手当として自前でやるというような計画があるのですけれども、やはりそういった面については市からもなるべく援助してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） その件につきましては、こちらのほうから今年度春早々には県のほうに要望を上げて、早急な対応をしていただけるようお願いをしておりますし、今年度についても予備費の中で若干対応していただけるというふうな回答をいただいておりますので、今後も市として県のほうに強く要請をかけながら、必要な支援についてはしていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 県で、何年になるか、近々に計画しているのですけれども、三面川河川改修、これも少しでも予算化されるように、県財政も厳しいと思いますけれども、三面川の一番近いところに市長も住んでいる関係で、本当に今の高橋市長が頼りなので、ぜひそういったことを県のほうに伝えて、なるべく早い時期に工事が進められるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 花角県政第2期スタートしております。現在の花角知事の一番の政策については、安全・安心な地域づくりであります。「住んでよし、訪れてよしの新潟県」であります、そうした意味におきましてやはりこれまでも、1期目も、ご就任後、様々な形でそういった減災・

防災の部分については意識を高く持っていただきまして、二級河川、また一般河川も含めて様々な支援をいただけてきました。とりわけ三面川は歴史、文化を含めて重要な河川でありますし、それこそ治水の部分もしっかりとやっていかなければならない。これを共存させていくために、知事も非常に意識高くこの三面川についてはお考えをいただいていると私これまでのお付き合いの中で認識をいたしておりますので、必要な事業については早急に、また速やかに、完全な形で進むような形でこれからしっかりとご要望を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、2項目めに入らせていただきます。

経済の関係とエネルギーというのはつながっているものですから、市長答弁では、聞いていると、逆に経済のほうが発展していくような懸念を受けるのですけれども、今ウクライナとロシアの関係でもう世界がエネルギー戦争のような、それもみんな経済に絡んでいるわけですが、そういった観点から後ほど聞きたいと思いますけれども、まず最初に洋上風力の発電の関係で私一番聞きたいのは、一番メリットになるのはどういうものがあるのか、それをまず聞きたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一番といってもいろいろあるわけありますから、その中でどれが一番かというのは、その見方によって変わってくるのだろうというふうに思っておりますけれども、まず今回のロシア、ウクライナ情勢の中で大きくクローズアップされたのは、やっぱりエネルギーは地産地消、自前でエネルギーをつくり上げていくことが必要だなということでもあります。そういう意味において、安定して大規模な発電、これを供給できる、我々の生活、今電気なければ生活できない環境になっていますから、あしたから電気なしで生活しろということはちょっと無理なわけでありまして、これから生活の仕方も変化は当然していかなければなりませんけれども、当面そのエネルギーをしっかりと確保していくということは重要です。これも外国に依存するのではなくて自力でエネルギーを供給する体制をつくっていく、そういう意味においては、我が国における洋上風力発電事業、これは非常に重要な政策だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私、一番今現在聞きたいのは、漁業関係にしてみれば、いろいろな補償とかも考えていると思うのですけれども、そういった財源になるようなものがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 補償というのは、何かの損害を及ぼした結果、補償になるということでありまして、これから事業が進むのに、その事業を進めるために補償をあらかじめ用意するということがあり得ないのだろうというふうに思っております。ただ、今再生可能エネルギーを国のエネルギーミックスの中でしっかりと大きく育てていこうというフェーズの中で、それに取り組む企業も、

全て企業プライドの中で地域とのしっかりとした連携、地域と共生できる事業経営ということを標榜されています。その上においてそれぞれ地域貢献ができる形、これいろんな形があると思うのですけれども、そういう中で一つ、出捐金を設けて、基金として地域とともに発展していこうというふうな動きがあることは承知をしておりますけれども、そういった取組につきましても先回、第2回の法定協議会の中で私とお隣、胎内市の井畑市長のほうから、事業者の皆様方には、地域とともに共生するために、企業のプライドを踏まえた上で、そういう形での地域貢献をお願いしますというようなお話をさせていただきました。補償という概念はありません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私もいろいろとエネルギーのことで勉強させていただきましたのですけれども、本当に今の戦争で世界がもうエネルギー戦争みたいなものですから、ちょっと電源の多様化というのが今言われているのですけれども、市長は今ほど地産地消と言っておりますけれども、再生可能エネルギーだけでは今のところ安定した電気は流されないのです。ですから、電気というのはもう1秒間に調整しなければならないのです。送電線、例えばここの地区に電気が足りなければ、そこに合わせて、再生可能エネルギーというのは、太陽光であれば、お昼は太陽が出ているから電気はあります。だけれども、夕方になるとなくなる。それを調整するのが、今現在行っているのが、日本では火力発電。これもやはり昔と違って石油とかあんまり使わないで、液化天然ガスのあまり二酸化炭素を発生しないような取組でやっているわけなのです。ですから、多様なエネルギーを考えなければ経済も安定しない、そういうことで今外国で一番洋上風力を始めたのがドイツ。このドイツが大失敗しているのです。それで、今大失敗したからロシアからパイプラインで、その計画もこの戦争の関係でうまくないような状況になっております。ですから、市長が今考えた地産地消、とにかく再生可能エネルギーだけでは到底できないのです。市長にお伺いしますけれども、第6次エネルギーというのはご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この前も電力さんの勉強会に行ってきたのですけれども、6次エネルギー基本計画をつくっているのです、日本で。各電力会社なののですけれども。その中で、3E+Sというのですけれども、Sは、英語だから私ちょっと読み方分からないのですけれども、安全性を考えているのです。頭文字を取って安全性。それにプラス3E。3Eというのは、安定供給するか、もう一つは経済性があるか、もう一つは環境に対していいか、こういったことを考えて6次エネルギーの基本計画をつくったわけなのです。2030年までの電源の構成を発表したのです。関東もそうだけれども、関西も。今回私らは東北電力の話なののですけれども。その中で、電源構成が水素・アンモニアが1%、これ2030年までです。それと、水力とかバイオマスとか太陽光とかそれが、再生可能

エネルギーが36から38%。そのほかに原発が20%から22%。このうち原発はほとんどが稼働しなければならない。女川原発のうち1基だけはできないのです。そのほかほとんど稼働しなければならないのが20から22%。そのほか、化石燃料を使う火力発電が41%という構成なのです。ですから、簡単な問題でないのです、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕これ。経済とかいろいろな問題が絡んでいるので。そういったことを鑑みて、市長、どういうふうに捉えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 6次エネルギーというのは、現在のエネルギー基本計画の第6次の考え方という意味でありましたか。私どももこれまでも2030年のエネルギーミックスを経た上で2050年までカーボンニュートラルを実現していこう、これが国の政策であります。ですから、今すぐ地産地消で全部、例えば木質バイオマスであったり、太陽光であったり、そういうものに切り替わる、洋上風力に切り替わるということは、私も到底想定はしておりません。ですから、その期間の中でできるだけ地球温暖化、これの対策を講じることのできる、カーボンがニュートラルな形になる、そういう社会をつくり上げていこうというところのロードマップで動いているということでもありますので、そこのところはご理解をいただきたいというふうに思っております。その上で、再生可能エネルギーを中心として、本市5万7,000人の人口があります。2万4,000の世帯を持ち、事業所がそこに存在している。このエネルギーをどう確保していくのかということでもありますので、そういったロードマップの中で徐々に再生可能エネルギー側にシフトしていくということは、これは重要な視点であります。今言っても始まらないということではなくて、一步を踏み出さなければその先へは進みませんので、このことについてはしっかりと進めていく。欧州辺りは、今ドイツのお話ありましたけれども、欧州辺りは木質バイオマス発電設備を持って、例えば一コミュニティがそのままサプライチェーンで森林、林業を中心にして回しているというところは幾らでもありますので、それは実現可能なことだろうというふうに思っております。そういった成功事例を積み重ねることによって、本市も持続可能な将来に向かってしっかりと足腰の強いまちづくり、これが出来上がるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に、総合計画やら教育の基本計画もそうですよね、SDGsにのっとってやるということ。最後に、私もSDGsというこの言葉に関心を持ったので、いろいろ調べたところ、やはり昔からの世界の歴史を調べなければこれ出てこないのですけれども、ある教授がこういうあれを載せたのです。2015年の国連サミットでこれ採択されたわけですがけれども、国連そのものがSDGsを掲げているかという、これは微妙に違ふと。本人はあまりにもずばり言うのですけれども、白人が有色人種を押さえつけるために実行している。ということは、これは国連の中で規制をかけているのです。一番あれなのは政治的な規制なのですけれども、戦前は日本が国際的にも、国際連盟の常任理事国になって、日本が中心だったのです。その後、やはり戦後アジアの国が

発展して、特に日本は一番半導体の関係で発展して、それで世界の半分ぐらいも供給できるような形になったのです。それを今のアメリカが、米国が規制をかけて、交渉して押さえつけたわけです。それからがたっと下がっていったわけですが、ですから日本の主産業3つ、電気・電子産業、自動車機械産業、またプラスチック産業、この重要なものが衰えていったということは、そういう政治的な関係があったわけですが、たまたま今日の新聞で産経新聞に載ったのですけれども、ああ、これは本当だったなと私思ったのですけれども、第1面と3面に、産経新聞に大きく載ったのです。「日米摩擦「王国」の苦い教訓」。「質問終了時間5分前の予告ベルあり」ということは日本がそれだけ強かったのですけれども、今回またクアッドの関係でサプライチェーンをお互いに供給し合って、そしてやっていこうという条約したのですけれども、ここにまた「米に屈した歴史越え 供給網を強化」というこの文章が載ったのです。ですから、その当時は日本が一番だったのですけれども、こういう規制をかけるためにやったという今のSDGsの中身なのです。ですから、あくまでもこれが100%理想だということではないのです。前にもダイオキシンの問題で、環境の問題も絡んでいるのです、政治の問題に。私もこの前、市民厚生の関係であれだから、村上の保健所には環境の係がないので、新発田市まで聞きに行ってきました。ダイオキシンってどれだけ今の現在で影響するのか、毒素を持って影響するのかというと、やはりこれは答えられなくて、厚生労働省から来た、どれだけの単位であれば人間に影響があるとか、そういうものしか示されていないのです。ですから、こういう市長は一生懸命やってSDGsに割と前に進んでいますけれども、やはり多様な考え方でいかないと発展性はないと思いますので、ぜひ今後いろいろなことを考えた中で市長の力を発揮していただきたいと、そういうことで、答弁は要りません、市長。よろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後 2時53分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。
農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほど木村議員からのご質問の中の漁港の保全機能の工事についての期間のご質問の中の答えですが、先ほど終了しているというふうな答弁をさせていただきましたが、後段で説明させていただきました補修ですとか堤防の欠損の部分が、その工事に当たりまして、

今の計画でいきますと、構造物の保全工事につきましては令和8年度までを目標で今進めております。その後、令和8年以降につきましては、港の中の砂のしゅんせつを予定しておりまして、ただしゅんせつにつきましては、若干経費がかかることもありまして、国のほうの交付金の要望等の状況によりまして若干延びる可能性がありますので、今の段階でいつまでというふうな形のものがちょっと示せない状況でございます。ここで訂正させていただきます。すみませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、小杉武仁君の一般質問を許します。

5番、小杉武仁君。（拍手）

〔5番 小杉武仁君登壇〕

○5番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、子育て支援の充実について。日本では、1990年の1.57ショックを契機に、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識し、政府も仕事と子育ての両立支援など、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた対策の検討を始め、取り組むべき基本的な方向を明確にして重点施策が進められてきました。本市においても、これまでの保育行政の諸課題だけではなく、出産、雇用、母子保健・相談、教育等の事業も加えた幅広い施策を進めてきたわけですが、課題は解消に至っていないのが現状だと捉えています。そこで、以下のことについて本市の実情と市長のご見解を伺います。

- ①、子育てをしながら働ける環境づくりの現状について、率直なご見解を伺います。
- ②、年度途中では入園できない子どももいますが、現状と対策について伺います。
- ③、本市における里帰り出産の実績と市の対応を伺います。
- ④、妊産婦に対する産前産後ケア事業の実績と効果について伺います。

2項目め、地域の治安対策について。治安対策で重要なことは、犯罪が起きにくい地域環境をつくるのが効果的だと言われていますが、市民の理解と協働による取組が必要だと捉え、以下のことについて伺います。

①、防犯対策の一つとして、ながら見守りパトロールが効果を発揮すると捉えています。ながら見守りとは、ウォーキングやジョギング、犬の散歩、買物など、日常生活や通常の活動を行いながら防犯の視点を持って見守りを実施することですが、無理のない範囲で地域における防犯活動に市民が協力できるよう、施策として進められないか見解を伺います。

②、令和4年第1回定例会本会議中に市役所本庁舎内で発生した来庁者による銃刀法違反の事案については、議会開催中のため課長不在ではあったものの、市職員による適切な指示と対応によって幸いにも逮捕に至りましたが、同様の事案に関する今後の対応策についてお考えを伺います。

市長答弁の後に再質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉議員の２項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、子育て支援の充実についての１点目、子育てをしながら働ける環境づくりについてのお尋ねについてであります。近年、共働き世帯の増加や核家族化の進行により子育てをしながら働くことができる環境のニーズが高まり、保護者が安心して子育てと就労の両立ができるよう取り組んでまいりました。また、課題等が生じた場合にもその都度対応について協議し、早急に課題解決に取り組んできたところであります。

次に、２点目、年度途中では入園できない子どもの現状と対策はとのお尋ねについてでございますが、年度当初は入園調整を行い、希望者全員を受け入れてスタートいたしておりますが、年度途中での入園につきましては、保育士の不足により、例年８月頃から３歳未満児で受入れができない状況が生じている現状にあります。この対策といたしましては、新採用による保育士の増員や会計年度任用職員の募集を随時行っているほか、ハローワークでの求人や派遣事業者への働きかけを行うなど、保育士確保に努めているところであります。また、現在保育園に勤務している保育補助の方に対し、保育士資格取得支援補助金制度による保育士の育成にも取り組んでいるところであり、現在５人の方が保育士試験にチャレンジをいたしております。引き続き、一人でも多くの保育士を確保できるよう取り組んでまいります。

次に、３点目、里帰り出産の実績と対応はとのお尋ねについてでございますが、里帰り出産の件数につきましては、出産される方が直接医療機関を選択されることから、正確な件数を把握することはできませんが、里帰り先で訪問指導を受けたいという希望があった場合には、住所地の自治体から里帰り先の自治体に依頼し、訪問指導に対応いただいているところであります。令和３年度においては、他市町村から本市に里帰りし、訪問指導を希望された方が６３人、本市から他市町村に里帰りし、訪問指導を希望された方が２１人でありました。里帰り先から戻られた際には、里帰り先での訪問指導内容を踏まえ、安心して育児ができるよう相談に応じる等の支援を行っているところであります。

次に、４点目、産前産後ケア事業の実績と効果はとのお尋ねについてでございますが、初めに昨年度、令和３年度から開始をいたしました産後ケア事業の実績は１件でありました。ご利用いただいた方からは、指導やケアを十分に受けることができ、母子ともに順調で穏やかに育児ができているとの感想をいただいているところであります。施設宿泊型のこのサービスにつきましては、不安が大きくなる夜間についても専門職からの指導が受けられることにより安心した子育てにつなげることができ、大変効果的な事業であると考えているところであります。このほか、産前におきまし

ては、妊娠の届出時の面談などを通じ、必要な訪問や相談支援を行いながら、産前産後の不安解消と子育ての安心づくりに努めているところであります。

次に、2項目め、地域の治安対策についての1点目、防犯活動に市民が協力できる施策はとのお尋ねについてでございますが、子どもたちを見守る防犯パトロールについては、市内全ての小学校区において青少年健全育成会や地域ボランティアの皆様によるパトロール隊が組織され、登下校時間を中心に街頭保護活動や見守り活動を行っていただいているところであります。これらの活動により子どもたちの安全・安心が確保されているとともに、地域のつながりづくりにも大きな成果を上げているものと考えております。

議員ご提案のながら見守りパトロールについてであります。これまでも通勤の途中、配達途中といった様々な場面で、子どもたちを危険から守ろうといった市民の皆様の取組が積極的に行われてまいりました。現在も多様なスタイルで取組が継続していると承知をいたしております。そうしたお取組をいただいている全ての皆様に改めて感謝を申し上げる次第であります。その上で、議員ご提案のながら見守りパトロールの取組については、個人でも気軽に取り組むことができるといった点で有益な取組であると考えているところであります。子どもたちの安全のみならず、地域における犯罪の抑止にも大いに貢献できるものと思っておりますが、当事者である個人の安全を確保しながらこういった形で取組を実践できるか、また市民の皆様のご協力を啓発していくことができるか、村上警察署や防犯協会をはじめ、関係団体とも連携させていただきながら仕組みづくりに取り組んでいければと考えているところであります。貴重なご提案ありがとうございました。

次に、2点目、来庁者による銃刀法違反事案等に対する対応策はとのお尋ねについてでございますが、市職員は来庁者の方と対面で接することが多く、日常的に様々な相談や申請に対応をいたしており、場合によっては苦情やご意見に対応するケースもあります。お尋ねの事案はそういった中で起きた事件であります。来庁者が刃物を所持していることを職員が目視で確認できたため、直ちに警察に通報し、被害を未然に防ぐことができたわけですが、村上警察署からは、刃物を所持した来庁者を確認するなど身の危険を感じた際には、ちゅうちょせず警察に通報するよう改めてご指導をいただいたところであります。

本市では、日頃の窓口対応において、不当な要求や身の危険を感じるような事案に備え、村上市不当要求行為等の対策に関する要綱に基づき、複数の職員で組織的に対応すること、また毅然とした対応を取ることといった具体的な対処方針を定め、有事に備えているところであります。今後、まずは来庁者に対し丁寧な対応を心がけることはもちろんであります。身の危険を感じる状況や不当な要求などに対しては、職員一人一人が対処方針にのっとり毅然として対応できるよう、日頃からの対処能力の向上に万全を期してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ご答弁ありがとうございました。それでは、通告書に従って順次再質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、子育て支援の充実についての1点目、仕事をしながら子育てをしていくという現実が、今ほど答弁にもあったとおり、核家族化であったり、様々な要因が重なり合って、どうしても悩みながらというお声も伺っております。ちょっと大変だなというふうに感じておりましたので、この場でちょっと質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、私も令和元年の第3回定例会において同様の質問もさせていただいたり、またその中でも産前産後のケアサービスについても若干触れさせていただいて質問もしておりましたが、再度ちょっとさせていただきたいと思います。

育児と仕事の両立に関しては、働き方改革、これを契機にいい方向に変化しているというふうに私自身は感じています。男性と同等に働く女性が増える一方で、今のように子育て支援の支援策もクローズアップされてきますよね。いわゆる問題視されてくる部分も多いかと思います。厚生労働省の21世紀出生児縦断調査によると、就労している女性の約7割が第1子出産を機に退職していると、これが現状だそうです。そのお子様が3歳になると再度働き始める母親が増えるものの、出生前のように常勤を続ける女性は少なく、再就職をした場合でもフルタイム勤務ではなくてパート勤務が中心となっているのが現状だと。これは全国的な統計でしょうけれども、本市においても同じような状況にあるのではないかなというふうに想像します。また、仕事を続けたかったけれども、仕事と子育ての両立を続けられる見通しが立たないなどと問題視しているということでもあります。そのため、所得水準に現れているように、本市でも横ばいな状態が続いていますよね。要因の一つとして考えられますけれども、働きながら子育てをしていくためには、やっぱり雇用の形態など、また収入にかかわらず多様化に合わせた施策が求められてきます。

ここで、ちょっと一般質問のこの本会議場でもいろいろ話が出たと思いますけれども、子どもを育てていくのにどれぐらいのお金がかかるのかというところが非常に雇用の問題であったりとか関連してきますので、ちょっとご披露します。国立社会保障・人口問題研究所が実施した第15回出生動向基本調査によれば、まず夫婦が理想の子ども数を持たない理由の第1位、子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、これが統計上出ております。実に56.3%がその理由です。半数以上ですよ。この調査は妻の年齢別に集計されていますけれども、35歳から39歳では64.9%まで上がります。30歳から34歳では何と81.1%の人がお金がかかり過ぎるということを理由でお子さんを増やしてこうという意欲につながっていないということです。ここを何とか改善していかないととか、地域、地域、国もそうですけれども、いろんな施策を打っておりますけれども、なかなか改善に至っていない。教育にお金がかかるということは、親の経済状況に子の教育は左右されるということですから、よく問題になる貧困の連鎖にもつながってくるという実情もあります。文部科学省の学習費調査、教育長なんかもよく御覧になっていると思いますけれども、公立、国立をずっと進んだ場合、

最終的に大学を卒業するまでに1,076万5,399円、これだけの費用がかかってくると。私立、ここは小学校から私立ということはなかなか考えられないのですけれども、約2,400万円、2,426万9,554円、これだけの費用が実際にはかかってくるのが現実。私も子どもを育てておりますけれども、かなりの費用がかかってきます。このほかに養育費が当然かかってくる。これは学費ですから。当然養育費が月に2万円から3万円、1人に対してかかってくるのが現状だというふうに考えます。だからこそ仕事をしながら子育てに向き合っていかなければならないという現状が、この地域の中でもほとんどの方がそういう状況にあらうかと思います。普通に子育てをしながら働くことができるという、その社会環境をつくり上げていくということが子育て支援のまずは入り口なのかなというふうに私自身は考えますけれども、率直にどうですか、市長。その辺の考えは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に教育にお金がかかることがやはり子育てに二の足を踏ませている一つの要因なのだろうというふうには思っています。これまでもやはり早朝保育から居残り保育も含めて働き方に合わせてでき得る限りの対応をしていく、現在指定管理で導入されている、民間事業者ベースですと、休日保育も含めて、やっぱりサービスはそういうふうに向き上げていくということが必要だろうというふうに思っております。その分やっぱり働ける時間、また子どもを預けられる環境が広がっていくというのはあります。他方、保育園を運営する側も働き手でありますので、そのところもしっかりフォローしていく。ですから、入り口、出口、両方でしっかりやっていくことが必要で、今は、先ほど私申し上げましたとおり、保育行政を担う保育士、これの確保、これはもうマストで必要だというふうに思っておりますので、まずはそういう環境をしっかりと受け止められるだけの余力とまでは申しませんが、そういう環境を整えながら、さらに働きやすい環境づくりにどういうふうな形でアプローチすることができるのかということ、これ非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、議員ご指摘のとおりだと思いますので、しっかりその辺のところは今後政策に反映をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。そうですね。ママさん方のお話を伺うと、やっぱり子育てと仕事の両立がなかなかイメージできない、いい方向にイメージできないというお話も伺いますので、その辺はもう行政のほうとしてもバックアップ体制をしっかりと、ご相談に乗っていただきたいというふうに思いますし、また地元の企業の皆さん、その理解も当然求めていくのも必要かと思っておりますので、機会があれば市長のほうからもぜひイクボスの件も含めてやっていただきたいというふうに思っております。

子どもを育てていくのに非常にパワーバランスというか、難しいなと思うのは、どうしても子育てがお母さんのほうに偏ってしまう、労力的に偏ってしまうという現実もありますので、その解消というのは家庭の中であつたりとか、例えば子育て支援をされている団体ありますよね、村上市に

も。そういうNPO法人の皆さんの活動のお力を借りたりとか、様々な方法があろうかと思いますが、やはり子育てと向き合うお二人、ご夫婦、またその家族の皆さんに理解をしていただくということも必要かと思いますが、恐らく市長と子育て団体の方々との意見交換をする場というのあろうかと思いますが、実際どうですか。意見交換というのはされるときもありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 何とか頼み込んで家庭教育支援チームというものを実は村上市に設置をさせていただいております。そこにいろいろな子育て、一言で子育て支援、子どもたちの支援と申し上げても、それぞれの団体のやっぱり濃淡があります。そんな方に一堂に会していただいて、率直な議論を交わさせていただいております。本当に多様です。数年前に比べて非常に多くの皆さんがそういう形で手を挙げて活動に取り組んでいただいています。本市といたしましても、今回の屋内遊び場の運営、経営も含めて、いろんな形でそういった多様な皆さんと連携をしていこうというようなスキームで今作業を進めているわけでありまして、議員ご指摘のとおり、お二人で子どもを育てている家庭もあれば、残念ながらひとり親家庭もあるわけでありまして、ひとり親家庭の場合は全く選択肢がないと。自らがやらなければならないわけでありまして、そこへの支援であったり、例えば男女間のバランスでの育児のバランス感覚をコントロールしていく、これはどんどん、どんどん家庭教育支援チームのメンバーなんかが積極的に取り組んでいただいていますので、そういったことを啓発をしていく。そういったことを通じて、社会においてそういうふうな意識づけがごくごく自然にそういうものだということまで持っていければ、非常にここは進むのだろうというふうに思っております。それには企業の皆さんのご理解も非常に重要だというふうに思っておりますので、率先して本市の職員、ここの例えば男子の育児休業の取得率を上げていくというものも目に見えて分かるというふうに思いますので、そんなところの取組からしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。今回の質問を公開するに当たって、いろいろと市民の方からもメッセージいただきました。全て紹介しませんが、自治区の中で一生懸命活動している方々いらっしゃいますけれども、やはりその中でも高齢化が進んだことによって地域のモチベーションが少しずつ下がってきたりとか、子どもが少ないがためにいろんな活動が制限されるとか、例えば高齢者とお子さんの交流がなかなか難しくなってきた。集落1つで小学生が4人とか5人とかというところも見受けられる。非常に地域の中でのコミュニティも狭まってきているように感じますので、やっぱり重要課題なのかなと、子育て支援に関しては重要課題なのかなというふうに私は感じておりますので、今後も引き続き何かがあれば訴えていきたいと思っております。

保育士の問題、今ほど答弁もいただきましたけれども、これは議会全員協議会の中でもお話が上

がっておりました。そこでも市民厚生常任委員会のほうで、所管ですので、深い議論をしていくということをお話しいただいておりますので、今の答弁で結構だと思いますし、ぜひ長谷川委員長を基にした市民厚生常任委員会のほうで保育士の問題に関しては深く深く議論をしていただきたいというふうに思っておりますので、理事者の皆様方にもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、里帰り出産です。私もあんまり意識はしたことはなかったのですが、実際にこういう問題があるのだということで保健医療課長にもいろいろご教授をいただいたり、お話をいただきました。答弁にあったとおりなのだと思います。それぞれの自治体でいろいろ申請した上で、個人の判断の下で病院のほうに連絡をしていただいたりとかという形で、里帰り出産をしないかということは最終的には自分で決断するわけです。ただ、私として、思いとしては、やっぱりふるさとで自分の子を産みたいと願う方ってやっぱりいらっしゃると思うのです。これは当然なことなのだと思います。これは妊産婦の負担軽減にもつながるというふうに里帰り出産は言われておりますので、特に第1子、初産の場合、やはり自分でも経験のないことですし、親元で出産をしたいという方がこれを希望することは多いと思います。ただ、私もこれを調べているうちにちょっと出てきたのですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の観点から村上総合病院で一時里帰り出産はお断りしていますということがホームページに出ていたのですけれども、今は再開されているという理解でよろしいですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 私も確認したのですけれども、今の段階では特に中止しているという表示はありませんので、行っていると思われます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） そうですね。当然安全性を考えれば、そのような形になるのだろうなというふうに思います。ただ、村上市内では分娩ができる病院は村上総合病院しかありませんよね。今は、どうなのでしょう、新発田市のほうに、個人院のほうに分娩されるところもありますし、それぞれ選ばれる方がいらっしゃいますよね。その割合というのは分かりませんよね。ただ、結構な数がそういう選択をされているという現状があるというふうに伺っているのですけれども、実際どうでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 正確な数字はつかんでおりませんが、あと地区によって病院に近い、物理的な距離によって新発田市内のほうを選ばれている方もいらっしゃいますし、あと村上地区でも村上総合病院だったり、やはり新発田のほうを選ばれたりというところで、やはり感覚としては半々ぐらいかなというふうな感覚はあります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 里帰り出産ですけれども、それぞれケース・バイ・ケース様々あるのですけ

れども、例えば出産する前から里帰りをするとか、出産後に里帰りをするとか、それぞれお考えはあるのでしょうかけれども、大体その里帰り出産、出産後ですね、どれぐらいの期間、例えばご実家に帰るとかという期間ですよ、調べると1か月ぐらいがやっぱり多いそうです。長い方は3か月ぐらい。そうしたときに、やっぱり妊産婦、出産した後の体が少しでも落ち着くような形というのが一番出産する側としては、例えばご主人もそうでしょう。家族もそうでしょう。一番望むことなのでしょうけれども、ただ、その反面、ストレスもあるというふうに伺っています。例えば昔ながらの子どもの育て方で、それがプレッシャーになってしまって、自分の考えとはちょっと違うから、しなければよかったというような声もあるようですし、コロナウイルスの関連性もあるので、なかなか移動することが難しいとか、あとはお父さん、お母さんも、自分の父親、母親も高齢化したことによってなかなか里帰り出産、したいのだけれども、できないという状況もあるようです。ただ、私この里帰り出産のご相談を受けたときには、第1子の方がいらっしゃったのです。お子さんがいる方で、第2子を、第1子もこの地元で里帰り出産したのですけれども、第2子のときに実は保育園に預けなければならない状況だということでありました。それで、こども課のほうに問合せもしたのですけれども、実際には難しいという現状がありました。先ほど来から話しする保育士不足により、年度途中で待機される方も多かったものですから、致し方なかったのかなと思いますけれども、私としては出産を契機にこの地域にまた帰ってきて出産したいという気持ちは非常にありがたいですし、できることであればその願いをやっぱりかなえるでもないですけれども、そのような形で受け入れたいとは個人的には考えます。しかしながら、そういう実態もあるので、どうなのでしょう。今後やはり考えていかなければならないのは、そういうケアですよ、いわゆる。長期間ではないではないですか。例えば1か月、先ほど言うように長くても3か月、その間の保育のできる環境というのはやっぱり、そういうのも想定した中で整えるべきかなと思いますけれども、市長、考えどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、多様な生き方で、いろんな選択をされる方がいらっしゃいます。今回里帰り出産というお話の中で議員からご提示をいただいていますけれども、そればかりではなくて、やはりたまたまこの時間帯だけ例えば預けたい、この期間だけ上の子だけ預けたい、下の子だけ預けたい、いろんなニーズあるのだらうというふうに思います。そんなところ、きめ細かに対応できる環境があると本当にいいなというふうに今お話聞いていて思ったのですが、それにはまずもってハードとしてのキャパはありますので、あとはソフトとしての職員ということになろうかというふうに思っております。ここのところ本当に力を注いで、早急にまず目標とする人数にまで到達をさせていくということがまず一つの我々のステップだというふうに思っております。その上でそれぞれ保育園の働き方を考えたときに、少し幅広に事業が展開できるような形、これは多分、保育園でのDXも進めますけれども、リアルの職員の手というものも必要になりますので、ここのところを

どこまで必要なのか、どういった保育行政を職員がやり、DXはどういう形で進めていくのかというものを双方で考えながら進めていくことが必要だと思いますので、令和4年度、令和5年度の中で集中的に取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。保育士の問題に関しては、先ほど来申し上げているとおり所管の委員会で議論されると思いますので、この辺にしたいと思います。

産後ケア事業についてちょっとお伺いしたいと思います。本市の事業を進められてきて、1人の方がご利用になったということでありました。私も所管外でしたので、その事業の内容について、傍聴はしておりましたけれども、委員会の中で、この産後ケア事業についてはちょっともう少し見直すべき点もあるのではないかなというふうに個人的に感じています。というのは、厚生労働省の令和3年度産後ケア事業の事例集を今回いろいろと拝見している中で、その利用時期について、非常にばらつきはあるのですけれども、利用時期が産後2か月から3か月、産後11か月であったりとか、今本市で行っている事業とはちょっと離れている部分も見受けられるわけです。ただ、その利用期間については7日間で非常に、私は内容的には非常にいい事業だと思うのです。ただ、先ほど来話すると、メンタルケアの部分を含むと、多くの方が……多くではないね。育児をしていく中でやっぱり不安を抱えたりとか、悩みがあったり、それを打ち明けられずに、でも自分で頑張らなければならないという無理があるがために産後鬱になる方もいらっしゃいますよね。実際もそのようなケースが見受けられるわけですが、そのような方々の力ともなるためにこの産後ケアというのはあろうかと私は理解しているのですけれども、そのような理解でよろしいですか。いいですね。それで、そこの中で、では1週間とか期間を区切るのはどうなのだろうと。どこかで区切らねばならないのでしょうかけれども、私としてはもっと長くてもいいのではないかなというふうに思います。当然スタートした事業ですから、どこかで検証をしながら改善するべきところは改善してほしいと思いますけれども、やはり問題があるのではないかとこのときは早めに判断をさせていただいて、やはり改善していくべきときはタイミングをもう少し早めて改善していったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、まず担当課長のほうどうですか、その辺。今の事業内容で十分だというふうに感じておられますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 今議員が申しました産後ケア事業、村上市のやっている産後ケア事業ですが、宿泊型といいまして、産後おおむね1か月までというふうな条件があります。産後ケアの種類としましても、デイサービス型だとか、アウトリーチ型だとか、いろんなタイプがあります。今当市が行っているのが宿泊型しかメニューがないということですし、今回1例が利用されたということです。本当に7日間でよかったのかというところは、また利用者さんからの声を聞きながら、またその辺も検討していくことが必要かとは思いますが、本当にメニューが今宿

泊型だけということですので、産後1年までの間にいろんなタイプの事業があってもいいのかなと思いますけれども、それも今後いろいろ状況を見ながら、ニーズを把握しながら検討していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。本当にそうですよね。悩んでいる方は、1週間で解決することではないですし、幅広くいろんなニーズに応えられるような事業内容にしていくべきだと私は思いました。調べていくと、どんどん、どんどん綻びのようにやっぱり出てくるわけです、問題、課題というものが。それをいち早く紡いでいくような施策を取っていただきたいですし、それをこの村上市では私としては願っております。今の話もそうですけれども、非常に産後鬱で悩んでいる方いらっしゃいます。長期化する場合がかなり多いように伺っておりますので、その辺のケアも含めて、メンタルの部分のケアも含めてやっぱり市長には考えていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、本市で今回実施をしております産後ケア、この事業については、やっぱり感覚的には、出産を終えられて、やっぱり身体的に相当ダメージを受けている方々が不安に感じられたり、またお隣に子どもさんがいらっしゃるわけでありますから、育児、そこをきちんと宿泊型で医療機関に泊まることができるわけでありますから、そこでフォローしてもらおうということが主たる目的だというふうに理解をしています。今ほど保健医療課長のほうからもお話ありましたとおり、幾つものメニューで手厚くサポートしていくこと、これはいいに決まっていますので、しっかりと制度設計をしてそういう形にしていく。ただ、産後ケアシステムという形でなくても、今現状やはり追跡は必ずしていますので、母子健康保険手帳で追跡しながら、保健師であったり、いろんなサポートが入っていくわけでありますので、真に必要な方にしっかりと届くような制度設計、これも必要だなというふうに思っておりますので、現在本市が行っております保育行政全体、トータルで見た形の中で、より充実した形の制度設計ということにつなげていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。先ほど来私のほうでも話していますけれども、子育て支援団体いらっしゃいますよね。やはりその方たちっていろんなメニューを持って、地元新聞なんか見ると、いろんなメニューで活動されているのだなというふうに感心しながら見ているのですけれども、その方たちとの意見交換であったりとか、本当に子育てしているお母さん方の生の声であったり、お父さん方の生の声であったりというのはかなり聞こえてきていると思いますので、その辺の連携も含めてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に防犯、治安の関係のこと、ご答弁のとおりだと思います。非常に今後必要にな

ってくるのではないかなというふうに感じております。村上警察署のほうで私ちょっと資料も頂いて、令和3年度村上署管内における犯罪発生状況、これ皆さんも〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕お手元に来たときもあると思いますけれども、私気になったのは侵入犯です。刑法犯の中で侵入が34件、村上署管内であります。そのうち鍵をかけていなかった家、34件中34件でありました。この部分に関しては、ぜひ市民課も含めて啓発に関してはするべきだと思いますし、交番ごとの件数も出ているのですけれども、やっぱり旧市内ではないところで発生しているのが多いようです。その辺も含めて、例えば支所のほうからでもそうですし、やはり発信が必要なのではないかなと思います。課長、どうですか、その辺の発信の重要さというのは。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） これまでもそういう啓発活動につきましては行っているところですが、今ほど議員のほうからお話ありましたように、具体的な事例であるとか数値等々をもって、もっと身近な部分で皆さんに周知していく必要があるかというふうに考えますので、さらにまた啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 管内の犯罪傾向でいうと、毎年毎年減ってきてはいるのです。ただ、重犯罪に結びつかないような取組も日頃からの活動の中でしておかなければならないというふうに感じています。自分の身を守ることの大切さということで、過去の市報も見てきましたけれども、様々な取組があります。ながら見守りパトロールに関しては、やはりマニュアル的なものが必要なのではないかなと思います。どこを見てもやっぱり出てこないのです。市から発信する、市の施策として進める防犯マニュアルというものをそれぞれの各団体であったり、各学校であったり、やはり目に触れるような形で市民の方に周知していくということも大事なのではないかなと思いますけれども、課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 今の件につきましても、市長のほうからも答弁ございましたように、いざとなったときに自分の身を守るというような部分における対処法というのも非常に重要な部分でありますので、これらについても一人一人に届くような形で、市報なり、またホームページ等々を活用した周知活動、それからいろんな講習会もございますので、そういうふうな部分での啓発についてもまた努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） パトロールマニュアル、他市も作っておられるところもありますので、ぜひ参考にしていただいたり、研究していただきたいと思います。防犯パトロールの手引、新潟県警のほうからも出ていますけれども、ぜひ参考にして、分かりやすいですね。やっぱりアニメキャラクターを使ったりという形でいろんな、県のホームページ、県警のホームページ見るといっぱい出

てくるのです。ただ、なかなか村上市のホームページのほうにリンクが張られていなかったり、更新もかなり前、防犯関係もかなり前のものになっておりますので、その辺も含めてやはり改善すべきところは早めに改善していただきたいというふうに思いますので、ここはお願いでありますけれども、よろしくお願いいたします。

最後、庁舎の侵入者の件ですけれども、これはよく職員の方対応してくれたなというふうに思いました。実は、本会議が終わって戻ったときに、こんなことがあったのでということでびっくりしましたけれども、日頃の訓練をしないのに、よくそういう対応が取れたなというふうに本当に正直に思いました。調べていくと、他の自治体、特にこういう事案があった自治体は必ずやっているのです。当然警察との連携の下。警察が立ち合っていた中で防犯訓練をします。さすまたを使ったり、ネットランチャーですか、を使ったりとかいろんな、ちょっとそこまで高度なものは必要ないのかもしれませんが、庁舎にさすまたありますよね。しかしながら、その使い方も分からないようでは、市民の方が利用する本庁舎の中であいう事案が起きた中で、やはり必要になってくるのではないかなと思いますけれども、市長、どうですか、その辺の考え。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去に、合併後、訓練をやったことあるのですけれども、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ここ数年ずっとやっていない……やっているのかもしれませんが、私承知していなかったもので、今回徹底して能力向上のために、これは即応が必要でありますので、すぐ動けるという環境をつくっていかうということで、早速指示をさせていただきながら、訓練に取り組むこととして予定をしております。その際には、村上警察署当局からもお出ましをいただいてしっかりとやっていきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） そうですね。警察の連携は非常に大事だと思います。こういった事案が想定もしていなかった中で起きたわけですから、やはり日頃からの備えというものは庁舎の中で必要。もちろん支所、それと公共施設も含めて。学校も含めてです。総務課長にもちょっとお話ししたのですけれども、やはり市職員全員に周知できるようなマニュアルがあって、課長は課長の当然管理職としてのマニュアルも必要なのかもしれませんが、出ているところはあるのです。やっぱり事案があったところというのはそういう今後の対応について当然話もしているでしょうし、職員に対する教育の段階でもマニュアルを周知しているということです。ぜひともその辺の取組もしていただきたいと思いますが、総務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） おっしゃるとおりだと思います。今市長答弁にもございましたけれども、今既にありますマニュアルの中にもかなり対応の仕方も出ておりますので、ただそれが今職員全員に完全に周知徹底できているかという部分については、まだまだ不足があると思いますので、

先ほど市長申し上げたとおり、今月中に警察の方と協力をいただきながら防犯訓練も行うことで今もう進めておりますので、そういう機会も通じながら職員にまた周知徹底を図っていきたいということで今進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。社会を明るくする運動地区推進委員会委員長、市長務めていらっしゃいます。私も保護司のほうをしておりますので、その際はお会いすることもありますけれども、地域の中で罪を犯した方、当然更生も必要になってきます。そうなるとやっぱり地域の中での受皿というのが必要になります。機会があればぜひ市長のほうからでもいろんな情報を発信していただきたいのですけれども、罪を犯した方、更生に向けてやり直したいという方、その支援をやはり地域ぐるみでやっていかないと再犯につながっていくという実情もあります。統計上だと48%の数字が出ていますけれども、再犯率ですね、やはりそうなった場合、仕事がある方、ない方、全然変わってくるわけです。その雇用の支援についても協力雇用主という制度がありますので、市内8社だそうです、調べたところ。弊社も登録はしていますけれども、ただ実績があるのかないのかというのは、個人情報もありますので、なかなか分からない部分はあるのですけれども、やはりその支えていく仕組みというのもこの防犯と絡めた中でどうか考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもそういう形でやはり多くの事業者の皆様からご理解をいただいて、議員の社からもお力をいただいているわけでありましてけれども、そういうふうな受皿を増やしていくということ必要だよねということは常々実は話をしております。そうしたことを踏まえて、これからそういった地域環境づくりも含めて、私のほうからも強く発信をする機会を設けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 本当に父ちゃんも、母ちゃんも、じいちゃんも、ばあちゃんも、みんな希望を持って、夢を持って生きていけるような地域づくり、持続可能な地域づくりを目指していきたいというふうに思っていますので、ぜひとも市長先頭になって頑張っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 3時56分 散 会